

**令和7年度
厚木市教育委員会点検評価報告書
(令和6年度事業対象)**

**令和7年7月
厚木市教育委員会**

目 次

1 厚木市教育委員会の点検評価について	1
(1) 趣旨	2
(2) 点検評価の対象	2
(3) 点検評価の方法	2
2 厚木市教育振興基本計画	3
第2次厚木市教育振興基本計画	5
3 実施事業の点検評価	9
基本方針別事業一覧	11
基本方針1 自立につながる「生きる力」の育成	14
基本方針2 こどもたちを育てる支援体制の充実	36
基本方針3 安全な教育環境の整備	43
基本方針4 安心して共に学べる教育の推進	60
基本方針5 家庭・地域・学校の協働の推進	77
【参考】令和6年度実施事業における指標の達成状況	83
教育振興基本計画審議会委員からの総括的意見	84
教育振興基本計画審議会委員からの意見を踏まえた教育委員会の考え方	85

1 厚木市教育委員会の点検評価について

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

そこで、教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効率的かつ効果的な教育行政の推進を図るとともに、教育委員会の責任体制の明確化を図り、市民の方々への説明責任を果たすために、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行うものです。

(2) 点検評価の対象

第2次厚木市教育振興基本計画※第2期実施計画（計画期間：令和6～8年度）に位置付けられる72事業のうち、教育委員会が所管する53事業（補助執行を含む）を点検及び評価の対象とします。

※3ページ「2 厚木市教育振興基本計画」参照

(3) 点検評価の方法

対象事業の実績などを踏まえて課題等を分析し、今後の事業方針等について自己点検及び自己評価を実施します。なお、事業指標の目標に対する達成率に応じて、達成状況を4段階で評価します。

また、点検及び評価の客観性を確保するため、公募による市民の方及び教育に関し学識経験を有する方で構成する厚木市教育振興基本計画審議会を設置し、点検及び評価に係る意見や助言をいただきます。

氏 名（敬称略）	役 職 等
◎ アスカイ ミツハル 飛鳥井 光治	社会教育委員会議議長
カメイ トシアキ 亀井 敏昭	元厚木市立中学校長
コンノ アヤノ 紺野 綾乃	公募による市民
ナカムラ アキコ 中村 明子	元厚木市立小学校長
マシコ シュウジ 猿子 修司	市PTA連絡協議会顧問

※50音順。◎は会長

<事業指標の達成状況について>

達成率	評価区分	
90%以上	A	順調
80%以上90%未満	B	おおむね順調
60%以上80%未満	C	やや遅れ
60%未満	D	遅れ

【参考】「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 厚木市教育振興基本計画

第2次厚木市教育振興基本計画

第2次厚木市教育振興基本計画は、教育基本法に基づく、厚木市の教育振興のための施策に関する基本的な計画です。

(1) 基本理念

社会がいかに変化しようとも、自分の夢や可能性に挑戦し、多様性を尊重しながら、様々な人々と協働してより良い社会を創る、その担い手を育成するため、「未来を担う人づくり」を基本理念に掲げています。

(2) 基本目標

未来を担う人として持っていてほしい力、育てていきたい力を「挑戦」、「共生」、「創造」のキーワードで表し、基本理念の実現に向けた基本目標とします。「挑戦」は自らのこと、「共生」は他者との関係、「創造」は社会全体との関わりを示し、それぞれ「自分づくり」、「仲間づくり」、「社会づくり」につながります。こどもの頃は自分づくりが中心となりますが、成長するにつれて人や社会との関わりは広がります。

挑戦

未来を豊かに生きていくためには、こどもの頃から知識、技能、思考力、判断力、表現力などに加え、学びに向かう力を伸ばすとともに、生涯にわたって学びを重ね、高めた能力をいかし、様々なステージで活躍できる力を身に付けることが大切です。いつまでも自分自身を磨いて生きる力を高め、追い求める夢や目標の実現に向けて粘り強く挑み続ける力を育成します。

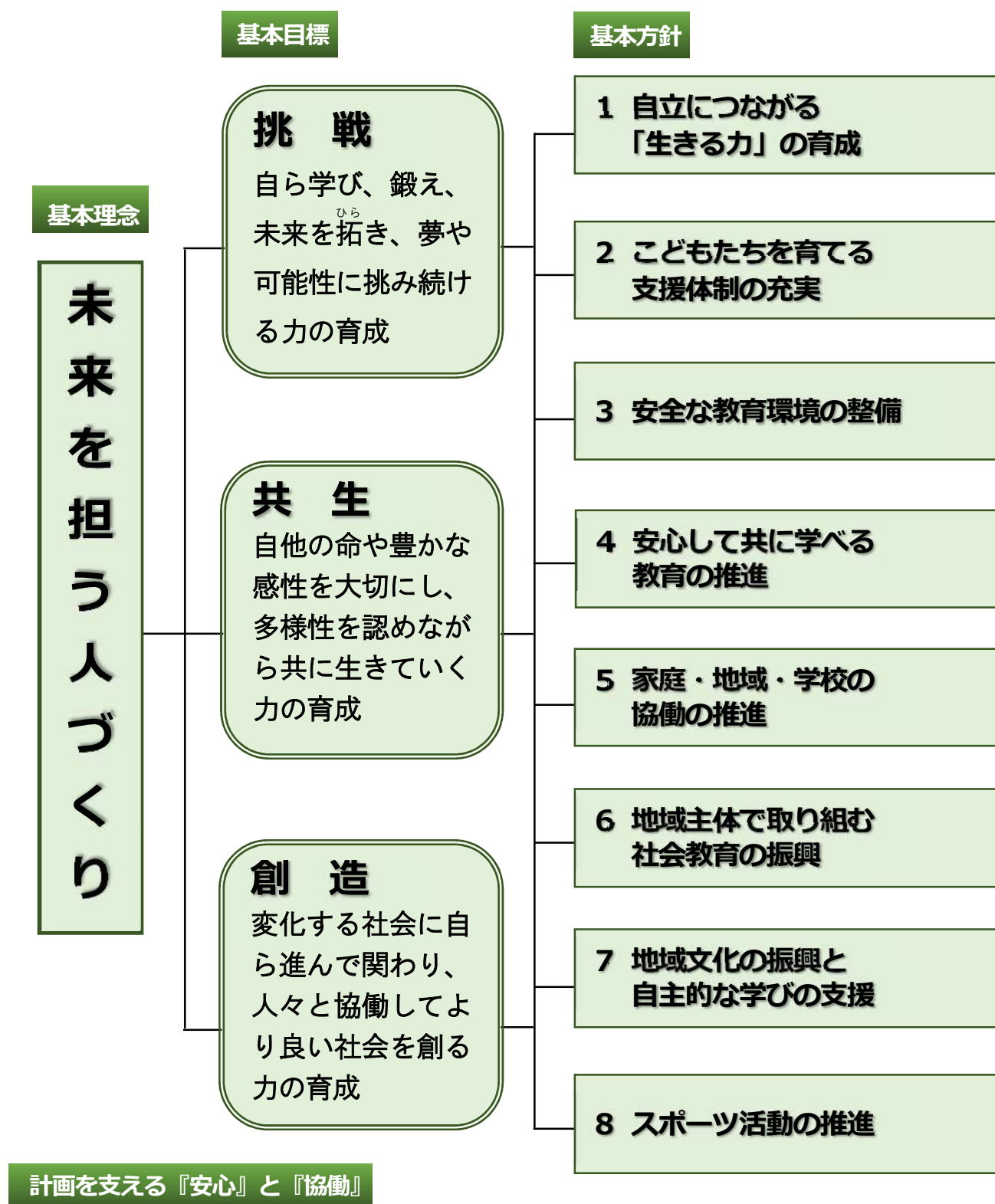
共生

誰もが社会の一員として認められる共生社会を創るためには、命や人権を大切に、一人一人が持つ感性をいかしながら、他者を思いやり共に生きていく豊かな心を育むことが必要です。自分らしく生きていける社会づくり、さらに一人一人が大切にされ、多様性を認め合える社会づくりにつなげていく力を育成します。

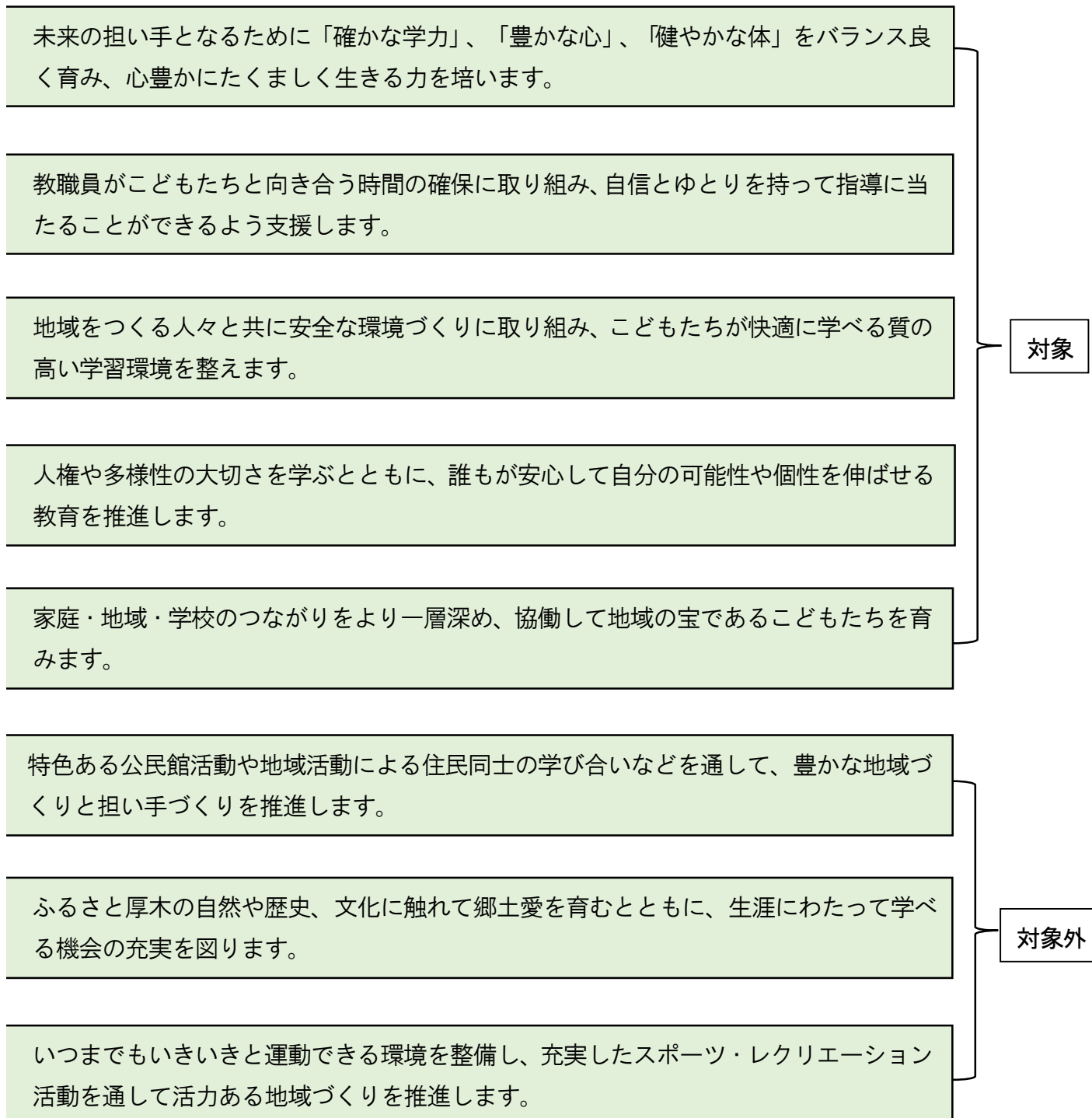
創造

持続可能な社会を創るために、今あるものをどのように良くしていくかを考え、新たな価値を人々と共有して協働しながら課題を解決していくことが求められています。そのためには、社会に多くの人々が主体的に関わることが重要であり、社会や地域の在り方を考え、共に学び、学んだことをいかにさせる環境を整えるとともに、人々と力を合わせて新しい社会を創る力を育成します。

(3) 計画構成図



計画を実現するために欠かせない取組として、「誰もが安心して学び、自分の力を発揮できる環境づくりの推進」と「家庭・地域・学校の協働による特色ある学校づくりと地域づくりの推進」を掲げ、未来を担う人づくりに向けた計画の推進を支えます。



計画期間

- ◆基本理念・基本目標 令和3年度から令和14年度まで（12年間）
- ◆基本方針 令和3年度から令和8年度まで（6年間）

3 実施事業の点検評価

基本方針別事業一覧

基本方針1 自立につながる「生きる力」の育成

① 教材等支援事業費（小学校）	14
② 教材等支援事業費（中学校）	14
③ 学校給食食育推進事業費	16
④ 英語教育推進事業費	18
⑤ グローバル教育交流事業費	20
⑥ 小中一貫教育推進事業費	22
⑦ SEL教育基金事業費	24
⑧ 特色ある学校づくり交付金（小学校）	26
⑨ 特色ある学校づくり交付金（中学校）	26
⑩ カーボンニュートラル教育推進事業費（小学校）	28
⑪ カーボンニュートラル教育推進事業費（中学校）	28
⑫ 小学校児童支援推進事業費	29
⑬ 中学校少人数学級実施事業費	31
⑭ 小・中学校給食費の無償化	33
⑮ 「学校教育情報化推進計画」の推進	34

基本方針2 こどもたちを育てる支援体制の充実

① 学力ステップアップ支援員配置事業費	36
② 教育調査研究部会運営費	38
③ 教育資料提供事業費	39
④ 先生のための研修事業費	40
⑤ 働き方改革「アクションプラン」の推進	41

基本方針3 安全な教育環境の整備

① 小中学校通学区域再編成委員会運営費	43
② 小中学校プール施設最適化推進事業費	45
③ 児童・生徒登下校等安全推進事業費	47
④ 小中学校学校施設最適化推進事業費	48
⑤ 依知南小学校施設整備事業費	49
⑥ 緑ヶ丘小学校施設整備事業費	50
⑦ 北小学校施設整備事業費	51
⑧ 特別教室冷暖房設備設置事業費（小学校）	52
⑨ 特別教室冷暖房設備設置事業費（中学校）	52
⑩ 体育館冷暖房設備設置事業費（小学校）	53
⑪ 体育館冷暖房設備設置事業費（中学校）	53
⑫ 校舎・体育館改修事業費（長寿命化）（小学校）	54
⑬ 校舎・体育館改修事業費（長寿命化）（中学校）	54
⑭ 校庭整備事業費（小学校）	55
⑮ 校庭整備事業費（中学校）	55
⑯ インターナショナルセーフスクール推進事業費	56
⑰ 青少年非行防止活動事業費	58

基本方針4 安心して共に学べる教育の推進

① 人権教育・啓発推進事業費	60
② 要保護及び準要保護児童・生徒就学援助事業費（小学校）	61
③ 要保護及び準要保護児童・生徒就学援助事業費（中学校）	61
④ 特別支援学級等就学奨励事業費（小学校）	62
⑤ 特別支援学級等就学奨励事業費（中学校）	62
⑥ 特別支援教育推進事業費	63
⑦ インクルーシブ教育推進事業費	65
⑧ 外国籍児童・生徒等支援事業費	67
⑨ 学校支援プロジェクト推進事業費	69
⑩ 青少年教育相談事業費	71

⑪	登校支援推進事業費	73
⑫	教育支援教室運営事業費	75

基本方針5 家庭・地域・学校の協働の推進

①	地域学校協働活動事業費	77
②	家庭教育学級交付金	79
③	家庭教育情報提供事業費	80
④	コミュニティ・スクール推進事業費	81

基本方針1 自立につながる「生きる力」の育成

事業名		1-①② 教材等支援事業費（小・中学校）		所管課	教育総務課
PLAN (計画)	事業概要	教材・教具消耗品や実習材料等の購入費の一部を公費で負担することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ります。			
	令和6年度取組実績				
DO (実行)	【小学校】消耗品費 23,896 千円 ※児童一人当たり補助額 2,340 円				
	【中学校】消耗品費 14,081 千円 ※生徒一人当たり補助額 2,552 円				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	【小学校】保護者負担軽減割合(%)	目標	20	20	20
		実績	17.9		
		達成率(%)	90		
		達成状況	A		
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	【中学校】保護者負担軽減割合(%)	目標	20	20	20
		実績	20.5		
		達成率(%)	103		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	保護者が負担する教材・教具費のうち、小学校において17.9%、中学校において20.5%を公費で負担しました。				
	小学校においては、補助教材の種類が多岐にわたることや物価高騰の影響を受け、目標を達成することができませんでした。				
	委員からの意見				
・教材・教具費について、学校・学年により違いはあると思いますが、保護者の経済的負担になっていることは否めません。本事業は、保護者の経済的負担軽減に向けた有効な事業だと思いますので、今後も継続をお願いします。					
・本事業は、保護者の負担軽減とともに、こどもたちの学習活動の充実にもつながっています。小学校は必要な教材が多岐にわたることから、増額を検討していただきたいと思います。同時に学校では、端末の活用により多様な学習活動を展開していくことで教材費の軽減に努めていただきたいと思います。					

A C T (改善)	今後の取組
	今後も教育活動の質を維持し、保護者の経済的負担を軽減するために、令和7年度に導入されたAⅠ型デジタルドリル教材の積極的な活用や教材・教具の選定の見直しなどにより、教材・教具費の削減を図るとともに、教材・教具購入費の一部の公費負担の取組を進めます。

事業名		1-③ 学校給食食育推進事業費		所管課	学校給食課
PLAN (計画)	事業概要	食に関する指導の教材として、地域で収穫される農産物を学校給食の食材として用いることにより、地域の食や食文化について理解を深めるとともに、生産者や食べ物への感謝の心を育みます。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	地場農産物を学校給食に取り入れる日「パクパクあつぎ産デー」を月5回の目標で実施しました。 また、給食の時間に地場農産物の使用について校内放送を行ったり、生産者や食材の情報を記載したものを配布したり、家庭配布用献立表や盛り付け表、給食だより等において、児童・生徒や保護者にお知らせをしたりすることで、地域の食や食文化について理解を深めました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	地場農産物の導入回数（回）	目標	33	33	33
		実績	55		
		達成率(%)	167		
		達成状況	A		
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	【小学校】 給食の残さ量（一人当たり）(kg)	目標	1. 83	1. 73	1. 63
		実績	2. 30		
		達成率(%)	80		
		達成状況	B		
	事業指標③		R 6	R 7	R 8
	【中学校】 給食の残さ量（一人当たり）(kg)	目標	3. 42	3. 32	3. 22
		実績	2. 55		
		達成率(%)	134		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	「パクパクあつぎ産デー」を月5回実施するとともに、令和6年11月から、厚木市産米の学校給食への導入を月1回から月2回に拡大し、地域の食や食文化への理解を深める機会を提供することができました。 小学校の残さ量について、前年度と比較し、増加はしていませんが、目標を達成することができず、今後の課題となりました。				

CHECK (評価)	委員からの意見
	・地場農産物を積極的に給食に取り入れており、非常に良い取組だと思いますが、児童一人当たりの給食残さ量が目標値に届いていないため、食材や給食時間など、多方面から原因を探り、残さ量が少なくなるよう研究していただきたいです。 ・給食について、限られた予算の中で栄養士の方が工夫を凝らしてメニューを考え、提供していると思いますが、こどもたちが給食を食べないと栄養も摂取カロリーも計算どおりにはいかないと思いますので、単なる残さ量の調査だけではなく、残さ量とメニューの相関関係についての調査を行い、今後にかしていただきたいと思っています。 ・給食は成長段階に合わせた量が提供されていますが、こどもによって食べられる量に差が生じることは児童・生徒共通の実態であること、小・中学校の実績値がほとんど変わらないことから、事業指標としている残さ量の目標値を小・中学校で同量にした方がよいと思います。地場農産物を提供する「パクパクあつぎ産デー」は、地域の食への関心を高める効果的な取組となっており、今後も継続していただきたい事業です。 ・小学校の残さ量が目標に達成していないので、好き嫌いの問題か提供される量が問題か、残さの原因を明らかにする必要があると思います。
ACT (改善)	今後の取組
	食育の観点から、様々な食材・献立に触れてもらえるよう心掛け、苦手な食材・献立であっても繰り返し提供することで、味に慣れ卒業時には食べられるようになるケースも多くあるため、引き続き残さ量の多い献立の分析を行い、こどもの好きな味付けや調理法にするなど少しでも食べやすくなるよう、工夫を凝らしながら提供を続けていきます。 また、メニューの工夫以外に、栄養士による食材や調理に関する校内放送等での紹介、食材を使用した食育体験、手作りメニューの実施などの取組も引き続き実施していきます。 今後も、児童・生徒や保護者への周知を図り、地域の食や食文化について理解を深め、生産者や食べ物への感謝の心を育てていくため、関係機関との連絡調整をより一層図り、引き続き取組を継続していきます。

事業名		1-④ 英語教育推進事業費		所管課	教育指導課
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒に国際理解の素地を培い、英語によるコミュニケーション能力を育む英語教育を推進するため、市立小・中学校に英語を母語とする外国語指導助手（ALT）を配置します。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	市立全小・中学校に、英語を母語とする、または、それと同等の英語力を持つALTを配置しました。 【配置人数】12人 【配置日数】小学校 1,189日、中学校 693日				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	「英語の授業で学習したことは、将来社会に出たときに役に立つと思う」と答えた生徒の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	93.5		
		達成率(%)	94		
		達成状況	A		
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	「ALTとの授業は楽しい」と答えた児童の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	97.4		
		達成率(%)	97		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	児童の97.4%が「ALTとの授業は楽しい」と感じていることから、英語での会話のやり取りを軸とした言語活動の充実が図れていることが分かります。 また、生徒の93.5%が英語の授業で学習したことの将来性を感じており、本事業が英語教育の推進に有効であることが分かります。 その一方で、「英語でコミュニケーションをとるのは楽しい」と回答した児童の割合が84.4%、生徒の割合が67.5%であることから、自分の思いや考えを英語で伝え合う活動や即興性を伴う活動に苦手意識を持つ傾向があると考えられます。				

CHECK (評価)	委員からの意見
	・グローバル化の進展により、世界の共通言語である英語を身に付けることは大事なことでと思いますので、本事業の一層の充実と英語に触れる機会の拡充に努めてください。 ・ALTを配置することでネイティブの発音を日頃から聞くことができ、良い学習になると思います。また、コミュニケーションを取りながら学習することは、英語に限らず人格形成にも役立つと思いますので、ぜひ事業の拡大を検討していただきたいです。 ・ネイティブの英語に触れることで、多くのこどもたちが英語の楽しさや有用性を感じているので、今後も継続していただきたい事業です。
ACT (改善)	今後の取組
	英語によるコミュニケーション能力の育成を推進するに当たり、ALTとICTを効果的に活用し、言語活動に重点を置いた授業づくりが展開されるよう、環境整備に努めるとともに、推進部会※等を通じ、教職員に対して指導助言をしていきます。 また、小・中学校での連携を通して言語活動を中心とした指導法等の在り方、ALTとの効果的な授業づくりについて研究が深まるよう研修内容の充実を図ります。 ※各学校の担当者が集まり、小・中学校それぞれにおける英語教育の充実と、小中連携を図った英語教育や指導方法等の在り方、ALTとの望ましい授業づくり等について研究を行う。

事業名		1-⑤ グローバル教育交流事業費	所管課	教育指導課	
PLAN (計画)	事業概要	市及び市教育委員会とエデュケーション・ニュージーランド※との教育交流に関する了解覚書締結に基づき、ニュージーランドと教員・児童・生徒及び学校間との交流を活性化し、児童・生徒の国際理解の促進を図ります。 ※ニュージーランドの教育・留学等に関する政府機関。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	○市立中学生による短期留学プログラム「FLY TO NZ PROJECT in Hamilton 2024」 【期 間】令和6年8月6日（火）～17日（土）10泊12日 【対 象】市立中学校生徒 10名 【留学先】Rototuna Junior High School（ニュージーランド・ハミルトン市） 【内 容】ホームステイ体験、英語の集中学習、マオリ文化体験、厚木市の魅力を発信等				
	○市立小・中学校におけるニュージーランドの学校とのオンライン交流 【実 施 日】令和7年2月20日（木）、27日（木） 【実施回数】小学校1校（6年生3学級） 【内 容】ニュージーランドと日本の文化を題材としたクイズ、英会話による交流				
	○教員の実践力向上に向けた取組 【日 時】令和6年11月23日（土） 【対 象】小・中学校教職員（希望制） 【内 容】教職員と外国語指導助手（ALT）が英語でコミュニケーション演習				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	「オンラインでの活動や留学体験を通して、言語や文化について考えたり、学んだりすることができた」と答えた児童・生徒の割合(%)	目標	97	99	100
		実績	82.3		
		達成率(%)	85		
		達成状況	B		
	成果と課題				
	「留学やオンライン交流を通して、言語や文化について考えたり、学んだりすることができたか」というアンケートにおいて、オンライン交流に参加した児童 79.7%、短期留学プログラムに参加した生徒 100%が「できた」と回答しました。現地の人々と英語を通じた文化交流をすることで、児童・生徒の学びにつながる機会の提供ができたと考えられます。 児童・生徒の国際理解の促進という目的において、より多くの児童・生徒に対し、安定した学習機会の提供をすることが課題として挙げられます。				

CHECK (評価)	委員からの意見
	・ニュージーランドとのオンライン交流は、経費をかけずにできる大変貴重な事業ですので、引き続き多くの児童・生徒が体験できるよう、事業の充実をお願いします。また、厚木市は、アメリカのニューブリテン市と友好都市を締結し、ホームステイを受け入れたことがあります。時差の関係でオンラインでの交流は課題が多いようなので、児童・生徒が学校で訪日友好団と触れ合う機会の設定など、友好都市の活用を考えていただきたいです。 ・ニュージーランドへの短期留学が有意義であることは理解できますが、参加費は69万円（厚木市の補助約30万円）となり、家庭の経済状況が大きく影響します。補助額の大きさと対象人数の少なさ、経済的に余裕がある家庭のみ申し込めるという現状を考慮すると、留学をオンライン交流に変更するなど、新たな事業の在り方を検討する必要があると思います。 ・短期留学プログラムに参加した10名の生徒が、現地の人たちとの交流で多くの気付きや学びを得てきたことを報告会のYouTube動画から感じることができました。ぜひ今後も継続していただきたい事業です。 ・素晴らしい取組ですので、対象となる生徒数の増加や英語圏以外の地域との交流など、事業拡大に向けた検討をしていただきたいと思います。
ACT (改善)	今後の取組
	より多くの児童・生徒が外国語でコミュニケーションや言語の背景にある文化に触れる機会が得られるよう、オンライン交流の一層の充実に努めるとともに、国内で直接触れ合うことができる異文化交流について検討します。 また、市立中学生留学プログラムについて、ニュージーランドへの留学を経験した生徒が、留学で得た知識や経験を、報告会等を通して広く伝えることで、児童・生徒に異文化理解を深めるきっかけを与え、グローバルな視野を広げることにつながるよう、取組を進めていきます。

事業名		1-⑥ 小中一貫教育推進事業費		所管課	教育指導課
PLAN (計画)	事業概要	義務教育9年間を見通した教育課程の編成と指導の工夫改善のため、中学校区での研修を行います。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	・各地域の実態に合わせた小中一貫教育をより具体的に検討・実行していくため「厚木市における小中一貫教育の在り方について」を策定（令和6年4月） ・中学校区ごとに実施計画を策定し、項目ごとに留意して研修計画を設定				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	市全体の、前年度小学6年生不登校児童の割合に対する中学1年生不登校生徒の割合（ポイント）	目標	2	1.8	1.8
		実績	2		
		達成率(%)	100		
		達成状況	A		
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較ポイントの伸び（ポイント）※	目標	2.8	2.8	2.8
		実績	5.2		
		達成率(%)	186		
		達成状況	A		
	※算出方法：（当該年度の中学3年生の調査における市平均正答率－全国平均正答率）－（中学3年生が小学6年生当時の調査における市平均正答率－全国平均正答率）				
	成果と課題				
	同一中学校区にある小・中学校を研究グループとし、9年間を見通した教育課程の編成とともに、中学校区ごとに実施計画を策定しました。 小・中学校教員が合同研修会を実施することで、教育課題を共有し、解決を図るための取組を進めることができました。また、互いの学校の授業や学級活動など様々な場面を見学することにより、児童・生徒の特性や生活実態等に関する共通認識を持ち、こどもの発達段階を考慮した支援に向け、連携を図ることができました。 9年間を見通した円滑な学びの連続性を確保するため、それぞれの地域の課題を踏まえたより効果的な研修の実施が課題であると考えられます。				

CHECK (評価)	委員からの意見
	・ 中学校区での先生方の研修により、互いの学校文化の理解は深まると思いますが、具体的にどのように研修が活用されたのか不透明です。事業概要は先生方の研修ですので、不登校生徒の数や全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較を事業指標とするのではなく、先生方の指導の変容に焦点を向けていただきたいと思います。 ・ 不登校は増加傾向にあり、新たな環境の変化が原因となる不登校を少しでも軽減させるため、入学前の雰囲気を経験する機会を創出していただきたいと思います。 ・ 事業指標①について、小学6年生不登校児童の割合に対する中学1年生不登校生徒の割合から、中一ギャップの現状を把握し、取組につなげていくという考え方に意義を感じますが、その割合を本事業の指標として設定していることに疑問を感じます。小学校では、現在行われている教科担任制について、国語や算数でも推進していくなど、より具体的な取組を展開していく必要があると考えます。また、今後小規模校等を対象に小中一貫モデル校を設置し研究していくことも一つの方法だと思います。 ・ 小学校と中学校の学校経営の方針で共通箇所があると、小学校から中学校への接続に戸惑うことが少なくなると思います。
ACT (改善)	今後の取組
	今後も、小学校から中学校へのより円滑な接続を図るため、9年間を見通した教育課程編成や学力向上につながる研修、小学校における高学年に限らない学年教科担任制の検証など、児童・生徒の発達段階を踏まえた系統的な支援体制づくりについて検討していきます。 事業指標について、「厚木市における小中一貫教育の在り方について」における目指す成果に対応したものであると認識していますが、今後の児童・生徒の状況に応じて見直しの検討をします。

事業名		1-⑦ S E L 教育基金事業費	所管課	教育指導課	
P L A N (計画)	事業概要	厚木市 S E L 教育基金※条例に基づき、確かな学力を身に付けた心豊かで健康な児童・生徒を育成するために、こども科学賞、理科・科学教育推進のための事業等を実施します。 ※ S E L 教育基金…平成 20 年に株式会社半導体エネルギー研究所からいただいた寄附を基に設置した基金。			
	令和 6 年度取組実績				
D O (実行)	・「おもしろ理科教室」を大学、企業の協力を得て、市立小学校 23 校で 26 回実施 ・こども科学賞の授賞式 令和 6 年 11 月 30 日（応募作品数 332 点） ・小学校理科の観察・実験講習会 令和 6 年 7 月 29 日 市立小学校教員 26 名参加 ・（株）半導体エネルギー研究所の会社見学 令和 6 年 8 月 5 日 市立中学生 16 名参加				
C H E C K (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	こども科学賞展示会の来場者のうち、科学や自然に対する興味・関心や研究への意欲が高まった児童・生徒の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	93		
		達成率(%)	93		
		達成状況	A		
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	「おもしろ理科教室」の内容が、これからの学習や生活に役立つと思った割合(%)	目標	89	90	91
		実績	90.1		
		達成率(%)	101		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	こども科学賞では、身近な動植物や現象に着目した観察や実験のほか、環境問題や S D G s を意識した作品が見られ、多くの来場した児童・生徒の科学や自然への興味・関心の高まりにつなげることができました。 また、「おもしろ理科教室」の実施により、90%の児童が学習や生活に役立つと感じることができました。 こども科学賞の応募作品数は 332 点で、前年度の応募作品数 439 点から 107 点減少したことが課題として挙げられます。				

CHECK (評価)	委員からの意見
	・厚木市には、五つの大学、先端技術を有する企業・研究所が多く立地しているので、協力・連携を密にして、こどもたちの科学への関心を高める事業展開をより一層進めてください。 ・裾野の拡大は全体のレベルアップにつながるので、こども科学賞の応募点数25%減少への対策が必要になると思います。 ・「おもしろ理科教室」は、科学を生活にいかせる実験や体験ができ、児童がわくわく感をもって取り組める活動だと思います。自然や科学に対する興味関心を高めるきっかけでもあるので、今後も継続していただきたい事業です。 ・応募作品数の減少は、児童数の減少など様々な要因があると思いますので、洗い出しを行い、応募作品数の増加に向け取り組んでいく必要があると思います。
ACT (改善)	今後の取組
	本市は、理数教育の充実を教育指導の重点の一つとして掲げており、体験的・問題解決的な学習を重視し、分かる喜びや学ぶ意義を実感させることを目指しています。関係機関との協力・連携を密にし、こどもたちの科学に対する興味・関心を高め、理科好きな児童・生徒の育成につなげていきます。

事業名		1-⑧⑨ 特色ある学校づくり交付金（小・中学校）		所管課	教育指導課
PLAN (計画)	事業概要	市立小・中学校が、こどもたちの「生きる力」を育むことを目的に、地域とのきずなを大切にした特色ある学校づくりを推進し、各校の重要課題や新たな課題等への対応を図るため、各校からの申請に基づき必要な経費を交付します。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	・ 交付対象 市立全小・中学校 36 校 ・ 「特色ある学校づくり交付金事業 市立小・中学校取組紹介展」の実施				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	全国学力・学習状況調査の児童・生徒の質問における「学校に行くのは楽しいと思いますか」の問いに対する肯定的回答のポイントが前年度と同等又は上回った学校の割合(%)	目標	90	95	100
		実績	61.1		
		達成率(%)	68		
		達成状況	C		
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	本交付金が教職員の資質・能力の向上に有効に活用出来たと回答した学校の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	97.2		
		達成率(%)	97		
		達成状況	A		
	事業指標③		R 6	R 7	R 8
	「本交付金を計画に沿って活用できたか」の問いに肯定的な回答をした学校の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	94.4		
		達成率(%)	94		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	各学校において特色ある事業を実施するとともに、取組を紹介する展示を実施し、市民への周知を図りました。 指導主事が年度途中に各校を訪問し、事業の実施状況や今後の計画など、交付金の目的に沿って計画的に執行されているか確認を行ったほか、実績報告書の事前提出と確認を行い、年度末の事務負担の軽減を図りました。 児童・生徒の豊かな学校生活につながる、より効果的な交付金の活用が課題であると捉えています。				

CHECK (評価)	委員からの意見
	・「成果と課題」から、事業においてできることをしっかり行っていることが分かります。しかし、事業指標①②の実績から、学校は「本交付金が有効に活用出来た」と回答していますが、「学校に行くのは楽しいと思いますか」の問いに対する肯定的回答のポイントが前年度と同等又は上回った学校の割合が6割にとどまっています。事業指標①の達成率向上を目指すためには、新たな動きを見据え、交付金を活用していかなければならないと思います。 ・各校では、交付金を計画的に活用して特色ある学校づくりにいかしており、今後も継続していただきたい事業です。事業指標①について、本事業の指標として妥当かどうか検討する必要があると思います。 ・「特色のある学校」＝「楽しい学校」とは限らず、事業指標①で本事業の効果を計測するのは非常に難しいと思いますので、適した事業指標を設定する必要があると思います。
ACT (改善)	今後の取組
	各学校が、こどもたちの学校生活の充実を図るとともに、生きる力の育成につながる取組を実施することができるよう、交付金のより効果的な活用を推進していきます。 また、本事業の効果をより丁寧に把握することができるよう、改めて課題を整理するとともに、事業評価の妥当性等について検討します。

事業名		1-⑩⑪　カーボンニュートラル教育推進事業費 （小・中学校）		所管課	教育指導課
PLAN （計画）	事業概要	市立小・中学校においてカーボンニュートラルに関する取組を実施するに 当たり、基礎的な事項を学ぶ機会を設け、意識付けを図ります。			
DO （実行）	令和6年度取組実績				
	市立全小学校4年生、市立全中学校1年生を対象に、カーボンニュートラルに関する授 業を実施したほか、カーボンニュートラルに関する書籍を全校へ配布しました。				
CHECK （評価）	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	カーボンニュートラルについ て、自分にもできることがある ことに気づくことができた児 童・生徒の割合（%）	目標	84	88	92
		実績	92		
		達成率（%）	110	令和6年度で廃止	
		達成状況	A		
	成果と課題				
	協力企業から講師を招いて実施した授業では、児童・生徒に対する事前のアンケート で「よく知らない」と回答した事柄において、事後のアンケートでは「関心が高まっ た、調べてみたいと思った」と回答した児童・生徒が増えていました。また、児童・生 徒ともに「再生エネルギー」についての関心が高まったことがアンケート結果から分か りました。授業を通し、基礎的な事項を学んだことで、環境問題について自分事として 考えるきっかけになったと考えます。 児童・生徒の環境への意識が、より主体的な行動となるよう、学校教育全体を通した 取組の中で意識の醸成を図ることが大切であると考えています。				
	委員からの意見				
	・ 環境問題は世界的な課題です。本事業は令和6年度で廃止となりましたが、これま での取組を糧に、これからも各学校で教育活動を通して児童・生徒の環境問題への 意識を高められるよう、教育を実践していただきたいと思いますし、教育委員会か ら学校に対し、確認や指導をお願いします。				
	ACT （改善）	今後の取組			
環境に関する教育について、持続可能な社会の実現とその社会を担う人材の育成に向 け、児童・生徒の発達段階等を考慮しながら、教科等横断的な視点で進めていきたいと考 えています。 また、本事業は令和6年度で廃止となりましたが、2050 年カーボンニュートラルの実 現に向けた取組について、引き続き学び、環境教育の充実を図ります。					

事業名		1-⑫ 小学校児童支援推進事業費	所管課	教職員課	
PLAN (計画)	事業概要	不登校やいじめ、問題行動などに対して、きめ細かな対応ができるように、小学校に非常勤講師を派遣し、落ち着いた学校生活や学力の向上を図ります。			
	令和6年度取組実績				
DO (実行)	・派遣人数 18人 ※一定の学級数以上の学校に派遣される児童指導加配（県費）がない18校に派遣しています。本事業と児童指導加配により、23校の市立全小学校に児童支援（児童指導）派遣職員が配置されています。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	「児童の学習意欲が向上した」と感じる学校の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	87		
		達成率(%)	87		
		達成状況	B		
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	「児童の生活態度が向上した」と感じる学校の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	100		
		達成率(%)	100		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	学習面や生活面において支援を必要とする児童は増える傾向にありますが、非常勤講師の派遣により、「児童指導担当、教育相談コーディネーター等が児童指導や児童支援のための時間をしっかり確保できている」、「学校全体の指導体制にゆとりが生まれている」等の意見を配置校からいただき、効果が得られていることが分かります。 複数配置や配置時間の拡大等、学校現場からの要望と全学校の中での配置バランスが課題となります。				

CHECK (評価)	委員からの意見
	・ 35 人学級の実施について、学校からの希望があればではなく、教育委員会の方針として実施していただきたいと思います。また、特別支援学級からの交流のため、1 教室に 40 人以上の児童・生徒がいる中で授業を実施している状況があります。特別支援学級から通常学級に交流する人数を勘案した学級編制ができるよう、実情に応じた柔軟な対応をお願いします。 ・ 非常勤講師の派遣により、一人一人の児童にきめ細かな支援や指導を展開できていることが分かります。今後も各校の課題に合わせた配置人数や配置時間等に配慮し、事業を継続していただきたいと思います。 ・ 学習意欲よりも生活態度の達成率が高いことに興味深く感じました。どのように児童とコミュニケーションを図っているのか、保護者にも具体的に分かるようにすると良いと思います。また、派遣人数の大幅な増員を期待します。
ACT (改善)	今後の取組
	非常勤講師の派遣により、教師が児童一人一人に向き合う時間ができ、きめ細かな支援や指導が展開できるようになると考えていますので、今後も落ち着いた学校生活や学力の向上を図るため、事業を継続していきます。

事業名		1-⑬ 中学校少人数学級実施事業費	所管課	教職員課	
PLAN (計画)	事業概要	学校の実態に応じて少人数の学級編制を行うため、中学校に非常勤講師を派遣し、生徒一人一人に対してきめ細かな指導を行うことにより、学力の向上や問題行動と不登校の減少を図ります。			
	令和6年度取組実績				
DO (実行)	・派遣人数 2人 ※少人数学級を実施している学校に派遣しています。少人数学級は、1学級の生徒数が35人以上の場合に、学校長の判断で実施が可能となります。少人数学級実施に伴う授業時数の増加を本事業で派遣される非常勤講師が補います。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	「生徒の学習意欲が向上した」と感じる学校の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	92.1		
		達成率(%)	92		
		達成状況	A		
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	「生徒の生活態度が向上した」と感じる学校の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	82.3		
		達成率(%)	82		
		達成状況	B		
	成果と課題				
	非常勤講師の派遣により、「授業以外の業務も含めて、落ち着いた学年運営に大きく貢献できている」、「学級の生徒への指導が手厚くできるようになり、生徒とのコミュニケーションがとれて、良い関係性が築けている」等の意見を配置校からいただき、効果が得られていることが分かります。				

CHECK (評価)	委員からの意見
	・厚木市が独自に非常勤講師を派遣していることは、とてもありがたいことだと思います。しかし、年間勤務日数が140日程度（学校は年間200日程度授業がある）です。週に1日は休暇を取り、成績作成業務の時期などはやりくりが難しい状況があります。今後は、年間勤務日数を学校が業務を行う日数に近づけるなど、常勤の先生方に近い働き方の環境づくりをしていただきたいと思います。 ・一人一人の学力に差があるので、授業を進める中で、つまづいている生徒には分かりやすい説明を行い、内容をより深めたい生徒には深い知識・技術を提供できるよう非常勤講師を増やし、より良い学校づくりへの事業となるよう期待しています。 ・非常勤講師の派遣により、一人一人の生徒にきめ細かな支援や指導を展開できていることが分かります。今後も各校の課題に合わせた配置人数や配置時間等に配慮し、事業を継続していただきたいと思います。 ・児童よりも生徒に応じる方が難しいことが達成率から伺えますので、派遣人数の大幅な増員を期待します。
ACT (改善)	今後の取組
	学校の実態に応じて少人数の学級編制を行い、生徒一人一人に対応できるよう、配置バランスを調整し、事業を継続していきます。また、学校の実情を踏まえ少人数学級以外の非常勤講師の活用方法や配置についても引き続き、検討していきます。

事業名		1-⑭ 小・中学校給食費の無償化	所管課	学校給食課
PLAN (計画)	取組内容	こどもたちの健やかな成長を促進するとともに保護者の経済的負担を軽減するため、令和6年度から小・中学校給食費の無償化に取り組みます。		
	取組目標 指標	・市立小・中学校に学籍のある児童・生徒の保護者が負担する学校給食費を無償化します。 ・市立小・中学校に学籍があり、アレルギー等の事情により給食を喫食していない児童・生徒や厚木市に住民登録があり、かつ、市内に居住している者で、厚木市立小・中学校に学籍がない学齢期にある私立の小・中学校在学生等の保護者を対象に、学校給食費相当額を申請により給付します。		
DO (実行)	令和6年度取組実績			
	令和6年4月から市立小・中学校の学校給食費無償化を開始しました。 令和7年3月に対象世帯からの申請に対し、学校給食費相当額給付金を支給しました。			
CHECK (評価)	成果と課題			
	小・中学校の学校給食費を無償化することにより、こどもたちの成長に欠かせない食環境の充実と保護者の負担軽減を図ることができました。 なお、小・中学校給食費の無償化に当たっては、多額の経費が必要となるため、引き続き国へ要望し、財源確保に努めます。			
	委員からの意見			
	・本事業は、児童・生徒を持つ保護者にとって大きな負担軽減となり、有効な事業だと思いますので、継続した取組を期待します。 ・こどもの健康と保護者の経済的負担軽減のための給食費無償化は、子育てをする保護者にとってとてもありがたいことです。今後も継続するため、予算の確保に尽力をお願いします。 ・栄養バランスを考慮した食事の用意は、物価高騰により家計に多くの負担となっています。バランスのとれた給食が無償化され提供される本事業は、こどもたちの健やかな成長を促す上で重要な取組ですので、継続してください。 ・小・中学校の給食費無償化は、保護者の負担軽減に大きく寄与しています。物価高騰や米不足の中大変だと思いますが、今後も厚木市のこどもたちのために、安心・安全でおいしい給食の提供をお願いします。国の制度として、令和8年度から小学校の給食費無償化が実施されるようですが、どのような制度になるのか注視していただきたいと思います。			
	今後の取組			
ACT (改善)	事業の安定した継続に向けて、引き続き国へ要望し、財源確保に努めます。			

事業名		1-⑮ 「学校教育情報化推進計画」の推進	所管課	教育研究所	
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒一人一人の資質・能力を最大限に引き出すため、本市の学校教育情報化の推進方針と具体的な取組を定めた「厚木市学校教育情報化推進計画」(計画期間：令和6～8年度)に基づき、学校の教育情報化を推進します。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	学校教育情報化推進計画に定める各施策について、関係各課等において事業を進めました。特にGIGAスクール端末の利活用を促進するための施策について重点的に実施しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	「GIGAスクール端末の活用スキルがある」と答えた児童・生徒の割合(%)	目標	60	70	80
		実績	84.7		
		達成率(%)	141		
		達成状況	A		
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	「ICTを活用した指導技術がある」と答えた教職員の割合(%)	目標	60	70	80
		実績	65.9		
		達成率(%)	110		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	学校教育情報化推進計画に定める各施策について、各課等においておおむね良好に進捗しています。GIGAスクール端末の利活用については、更なる活用の定着と質の向上を課題と捉えており、事例共有や研修を通して市内全体の利活用の底上げを図る必要があると考えます。				

CHECK (評価)	委員からの意見
	・厚木市でGIGAスクールがスタートして数年が経過し、児童・生徒、教職員はタブレット操作に慣れてきたと思います。更なる活用の定着と質の向上を図るという課題を克服するため、先生方の活用事例発表の機会を今以上に作っていただく等の推進をしていただきたいと思います。 ・1人1台の端末が整備された環境下における端末活用が、子どもたちのスキル向上に効果を上げていることが分かります。しかし、子どもたちが新しいツールを積極的に活用して、様々なもの、人、場所と繋がり学習している現状において、AI活用の指導の在り方も喫緊の課題だと考えます。社会の流れがICTからDXへと移行していく中で、教育現場でどのようにAIを導入し活用するのか等、市としての取組を明確にしていく必要があると思います。 ・事業指標の目標値が他の事業と比較し低いと思いますが、社会変化、ICTなどの急速な変化に学校や教職員が翻弄されないためにも妥当な目標値なのかもしれません。変化に動じない教育を推進していただきたいと思います。
ACT (改善)	今後の取組
	GIGAスクール端末の更なる利活用促進を図るため、教職員の実践記録のデータを保存し、各校の教職員が相互に参照可能となるプラットフォームの運用を進めていきます。 また、既に日常生活に浸透しつつある生成AIについて、教職員及び児童・生徒の双方が適切に扱うことができるよう利用ガイドライン、資料・教材等を作成し、学校と共有します。

基本方針２ こどもたちを育てる支援体制の充実

事業名		2-① 学力ステップアップ支援員配置事業費	所管課	教育指導課	
PLAN (計画)	事業概要	基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を通して、学ぶ意欲を育てるとともに、学力の向上を図るため、児童・生徒の学習をサポートする学力ステップアップ支援員を市立小・中学校に配置します。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	【支援員配置人数】学校規模に応じて各校1～3人配置 ・小学校 42人 ・中学校 29人				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	「学力ステップアップ支援員との協働により基礎的・基本的な学習の定着や学力向上につながるような授業展開ができた」と思う教員の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	97.5		
		達成率(%)	98		
		達成状況	A		
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	「先生と支援員がいることで学習が分かりやすく意欲的に取り組める」と思う児童・生徒の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	93.4		
		達成率(%)	93		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	教員と共に児童・生徒一人一人の学習状況に応じたきめ細かな支援を行ったことにより、児童・生徒が基礎的・基本的な知識や技能の習得及び学習意欲の向上を図ることができました。				
	支援員の配置について、配置希望先の学校に偏りがあることや、新規支援員をいかに確保していくかが課題となります。				

CHECK (評価)	委員からの意見
	・学力ステップアップ支援員の配置により、児童・生徒の学力向上に成果が出ているようです。教科担任と学力ステップアップ支援員の連携について、更なる強化をしていただくため、教科担当教員の研修・情報交換の機会を作っていただきたいと思います。 ・こどもたちの学力向上が図られるよう、授業で学習内容を十分理解できるような支援を期待します。新規支援員の確保が課題と認識しているようですので、課題解決に向け、対策を検討していただきたいと思います。 ・学力ステップアップ支援員は、入学当初の1年生の支援、授業中の学習支援、個別に支援が必要なこどもの居場所づくりなど、たくさんの役割を担っており、学校には不可欠な存在となっています。人的確保はどの事業においても大きな課題ですが、今後も支援員の配置に尽力していただきたいと思います。 ・こどもたち一人一人の能力や成長の速度に合わせ対応できる素晴らしい取組だと思います。教職員も児童・生徒も手応えを感じているようなので、引き続き力を注いでください。配置希望先の学校の偏りの是正や新規支援員の確保をよろしくお願いします。
ACT (改善)	今後の取組
	今後も、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を通して、学ぶ意欲を育てるとともに、学力の向上を図ることを目指し、配置します。 また、児童・生徒の個々の状況やニーズに合った、きめ細かな支援を行うことができるよう体制の整備をしていきます。

事業名		2-② 教育調査研究部会運営費		所管課	教育研究所
PLAN (計画)	事業概要	教育の新たな動向や今日的な課題に対応するため、教職員等で構成する研究部会をテーマごとに設け、毎月1回程度部会を開き、課題解決に向けての調査研究や、教材・資料の作成を行います。また、各校の情報教育の担当者に対し、情報教育推進連絡会を開催します。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	○教育調査研究部会の設置・運営 ・部会名 ①ICTを活用した授業改善に向けた指導力向上に関する調査研究 ②自ら学び指導力を高めるための調査研究 ・開催数延べ21回 ・研究員12人 ○情報教育推進連絡会の開催 ・開催数3回 ・参加者は、各校情報教育担当教員36人				
CHECK (評価)	事業指標①		R6	R7	R8
	研究成果や教育情報の実用度(%)	目標	100	100	100
		実績	96.6		
		達成率(%)	97		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	教育の場における様々な課題や新たな教育の動向について、具体的な方策を提起しながら調査研究を進め、2部会が研究のまとめを行いました。				
	委員からの意見				
・研究の成果は素晴らしいと思いますが、研究員となっている教職員が通常の勤務をしながら調査研究を進めていくことが負担になっていないか心配です。研究に専念するため、また、教職員の働き方改革のため、神奈川県教育委員会が行っている長期研究員のように、教育委員会に籍を置いて研究に集中できるようにするなど、通常の学校勤務を伴わない調査研究の形を考えていただきたいです。 ・目に見えない活動と研究が教育現場を支えていると思いますので、今後も継続をお願いします。					
ACT (改善)	今後の取組				
	調査研究については、部会の回数や開催方法などの見直しをしながら進めています。今後も、今日的な教育課題をもとに新たなテーマ設定の検討を行い、教職員の負担軽減、資質・指導力の向上等のバランスを考慮しつつ、事業を推進していきます。				

事業名		2-③ 教育資料提供事業費		所管課	教育研究所
PLAN (計画)	事業概要	学校・家庭・地域社会における教育を支援するため、児童・生徒用の教材や、研究の成果をまとめた研究紀要等を作成・提供します。また、教職員を始めとする教育関係者の実践をまとめた教育実践記録集の発行や、教育に関する資料の収集・提供を行います。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	次の教育資料等を作成・配布しました。				
	小学校	社会科副読本 (1,850 部) 学習用地図 (1,850 部)	配布対象	小学3年生	
	中学校	社会科副読本 (2,050 部) 学習用地形図 (2,050 部)	配布対象	中学1年生	
	その他	研究紀要第104集 (1,500 部)	配布対象	市内全教職員、全国教育研究所連盟加入の自治体ほか	
		教育実践記録集第51集 (45 部)	配布対象	執筆者(冊子) 全教職員(データ提供)	
CHECK (評価)	事業指標				
	2-② 教育調査研究部会運営費と共通				
	成果と課題				
	小・中学校社会科副読本の修正増刷を始め、日々の教育活動に効果的に活用できる教材、資料等の作成・収集・提供を行いました。 また、市内16公民館(分館含む。)に、小・中学校社会科副読本を配布しました。 今後は、作成した資料等の活用の機会を広げる環境を整備する必要があります。				
	委員からの意見				
	・教材や研究紀要の作成実績は把握しましたが、作成・配布したら終わりではなく、実用度を把握する必要があると思います。事業指標は、「2-② 教育調査研究部会運営費と共通」となっており、教育資料全体の実用度を設定していますが、今後の改善への有益な情報とするため、分類した実用度の結果を調べていただきたいです。 ・小・中学校の社会科副読本が公民館に配布されていることを知りませんでした。保護者だけでなく地域の方にも触れて欲しいと思います。				
ACT (改善)	今後の取組				
	教職員の資質・指導力の向上を図るため、様々な教育的ニーズや今日的課題についての研究成果を発信する際に、資料のデータ化等も考慮しながら活用促進の工夫をしていきます。 また、教育資料提供事業自体の成果がより明確になるよう、事業指標の集計方法を検討していきます。				

事業名		2-④ 先生のための研修事業費		所管課	教育研究所
PLAN (計画)	事業概要	教育に関する国・県の動向や今日的課題を踏まえた希望制研修、各学校の担当者等の専門性の向上を図るための指定研修、初任者研修、新規臨時的任用教員研修、教育研究発表会・教育講演会等を実施し、教職員の資質・指導力の向上を図ります。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	28回の講座を実施し、受講者延べ1,359人の参加となり、教職員の指導力向上を支援しました。 【内訳】 教育講演会・教育研究発表会(1回、286人) 指定研修(6講座、120人) 先生のための寺子屋講座〈希望制研修〉(16講座、656人) 初任者研修会(5回、297人)				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	受講内容を実践に役立てることができるとする教職員の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	99.1		
		達成率(%)	99		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	計画した28講座の全てを実施することができました。また、先生のための寺子屋講座〈希望制研修〉は、1講座当たりの受講者を平均40人と見込んで計画し、平均41人の参加があり、満足度99.3%、実用度99.1%と高い評価をいただきました。 引き続き、受講者のニーズを把握し、教員が主体的に選択できる多様な研修を計画的に実施する必要があります。				
	委員からの意見				
・参加を希望する教職員が参加しやすくなるよう、勤務として扱う配慮と日時の設定の工夫をお願いします。 ・教員に多くの研修の機会を提供する本事業は、教員にとって大切な学びの場となっています。参加した教員の満足度・実践度が非常に高く、今日的課題に即した内容や講師の選定、主体的に学べる研修会・講座の運営等の工夫の成果だと思いますので、今後も実践に役立てる研修の提供をお願いします。 ・教職員の主体性は児童・生徒の主体性にもつながるはずですので、引き続き本事業を計画的に実行してください。					
ACT (改善)	今後の取組				
	引き続き、教育に関する情報を幅広く収集し、効果的な講座の実施に努めます。希望制研修講座については、今後も双方向型オンライン研修やオンデマンド研修等も取り入れるとともに、参加を促進するため、学校への周知方法についても工夫していきます。				

事業名		2-⑤ 働き方改革「アクションプラン」の推進	所管課	教育総務課	
PLAN (計画)	事業概要	令和2年3月に策定した「厚木市立小・中学校における働き方改革に関する方針」に基づき、令和6年度から令和8年度までの具体的な取組を定めた「アクションプラン」を推進します。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	小・中学校長会の役員と意見交換会を開催し、教職員の働き方改革に関する意見を伺いました。その中でいただいた意見を踏まえ、学年始休業期間を延長することとし、教職員が新年度の準備に十分な時間を確保できるよう改善を図りました。 また、児童・生徒一人一人に整備されているパソコンの効果的な活用を進めるとともに、教職員の業務効率化につなげるため、各校の情報教育担当者を対象とした連絡会を開催し、学校現場での工夫や改善につながる事例などについて情報共有を行いました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	「アクションプラン」重点取組の達成率(%)	目標	78	89	100
		実績	72.7		
		達成率(%)	93		
		達成状況	A		
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	学校アンケート「働き方改革が進んでいると思うか」で「はい」と回答した学校の割合(%)	目標	74	87	100
		実績	55.6		
		達成率(%)	75		
		達成状況	C		
	成果と課題				
	「アクションプラン」における11の重点目標のうち、達成が八つ、実施中が三つとなっており、おおむね順調に進んでいます。学校アンケートでは「働き方改革が進んでいると思う」と回答した学校が20校(55.6%)、「どちらでもない」が15校(41.6%)、「進んでいない」が1校(2.8%)となっており、現場の教職員が成果をより実感できるよう、教職員が担うべき業務の精選や効率化など、更に踏み込んだ取組が必要と考えられます。				

CHECK (評価)	委員からの意見
	・働き方改革「アクションプラン」の柱の7にある学校部活動の改革について、中学校教員にとっては通常勤務に大きく関わる内容になりますので、取組に遅れが生じることのないようお願いします。また、指導者の不在や部員不足などの課題を抱える部活動に取り組む生徒にとっても有益となりますので、早急に検討委員会を始動し、令和8年度までに実施できるよう取り組んでください。 ・部活動の地域展開について、取組に遅れが出ると働き方改革に遅れが出るので、積極的に取り組んでいただきたいです。また、教職員全体へのアンケート結果を有効に活用し、更なる改革が行われることを期待します。 ・事業指標②について、学校アンケートではなく個人アンケートにより、年代別、性別等で現状把握を行い、その傾向と対策を考えていくことが必要だと思います。また、事務作業の効率化を図るため、効果的なA I活用について検討していただきたいと思います。 ・教職員を増やさず、教育の質を下げず、効率化・合理化で業務負担の軽減を目指すことは非常に難しい取組だと思います。性別など属性を細分化した調査や効果的な設問内容など、定量と定性の両方の調査結果があると課題解決に向けた方向性が明確になると思います。
A C T (改善)	今後の取組
	今後、アクションプランの取組効果の検証や、より効果的な次期アクションプランの策定のため、全教職員を対象とした働き方改革に関するアンケートの実施に向けて検討を進めます。 また、柱7に掲げる「学校部活動の改革」について、令和7年度中に検討委員会を立ち上げるなど、学校や関係課等と調整を図りながら、取組を進めます。

基本方針3 安全な教育環境の整備

事業名		3-① 小中学校通学区域再編成委員会運営費		所管課	教育総務課
PLAN (計画)	事業概要	市立小・中学校の適正規模・適正配置に係る市の考え方や方向性を定めた「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、適正規模の範囲を上回る、又は下回る学校について、通学区域の再編成を含めた学校規模等適正化の取組を推進します。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	令和5年度に開催した意見交換会の結果などを踏まえ、令和6年4月に適正規模・適正配置の方策の方向性を定めました。 方策の実施に当たり、学校規模適正化にとどまらず、児童・生徒が多様な人間関係を築くとともに、より良い学びを得ることができる環境づくりを推進するため、「新しい学校づくり」の視点で検討を進めたほか、対象となる地域での意見収集や児童・生徒を対象としたアンケート調査などを実施しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づく取組の実施	目標	地域計画の検討	地域計画の検討	地域計画の検討
		実績	地域計画の検討		
		達成率(%)	100		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	学校を統合する方向性を示した小鮎地区・荻野地区では、関係団体への説明や文書の配布などを通じて、適切に周知しながら取組を進めることができました。 今後は、新しい学校にふさわしい施設の在り方について、令和8年度中に見直しを予定している公共施設最適化基本計画との整合を図りながら、検討を進める必要があります。				
	委員からの意見				
	・学校新設と比較し、学校統廃合は非常に多くの課題があると思いますが、数年後をしっかりと見据え、事業に取り組んでいただきたいと思います。 ・教育施設の老朽化、児童・生徒の減少、かつて世話をしてくれていた地域の方の高齢化など、現状を考慮すると学校統廃合は避けられない問題だと思います。しかし、無理に進めるのではなく、保護者や地域の方などに対し、引き続き丁寧な説明をしていただくようお願いします。				

A C T (改善)	今後の取組
	学校を統合する方向性を示した小鮎地区・荻野地区においては、小中一貫教育や施設整備等の視点を踏まえた新しい学校づくりについて、地域も交えた検討を推進します。 また、将来推計から児童・生徒の減少が見込まれる他地区の小・中学校においても、より充実した学びの環境を実現するため、将来的な見通しを踏まえながら最適な方策について検討を進めます。

事業名		3-② 小中学校プール施設最適化推進事業費		所管課	教育総務課	
PLAN (計画)	事業概要	小・中学校プール施設の老朽化に対応しながら、児童・生徒により安全で質の高い水泳指導を提供するため、令和5年度策定の「市立小・中学校の水泳授業及びプールの在り方に関する基本方針」に基づき、小学校の水泳授業における屋内プールの活用等を進めていきます。				
DO (実行)	令和6年度取組実績					
	小学校2校の水泳授業は、屋内民間プールを活用して実施しました。					
	No.	対象校	実施場所			
	①	荻野小学校	レオスイミングスクール荻野校			
CHECK (評価)	②	飯山小学校	コナミスポーツクラブ厚木			
	事業指標①			R 6	R 7	R 8
	屋内市民プール等を活用して水泳授業を実施した小学校数（校）	目標	2	4	6	
		実績	2			
		達成率(%)	100			
		達成状況	A			
	成果と課題					
	児童に対するアンケートでは、95%以上が「楽しかった」、「泳ぎやすかった」と回答しました（「どちらかといえば」を含む。）。また、教員に対するアンケートでは、「安全で効果的な授業実施により児童の意欲が向上し、準備に係る負担の軽減を図ることができた」との結果を得ることができました。 移動手段であるバスの確保及び台風等の影響による授業延期時の対応が、今後の課題です。					
	委員からの意見					
・ 屋内民間プールの活用は、教職員の負担軽減、健康管理面（熱中症リスク）、安全面、学校プール維持管理等の観点から、有効な事業だと思いますので、移動手段等の課題を整理し、更なる活用促進を期待します。 ・ 令和6年度に実施した2校以外の学校もプール施設の老朽化や管理・運営面で同じような状況になっていくことは明らかですので、今後も対象校の拡大について検討していただきますようお願いします。 ・ 安全に水泳授業を実施できることを前提とし、継続して取り組んでいただくとともに、全ての学校における実施を検討していただきたいと思います。 ・ 水泳指導の場所を市営プールや民間プール等へ移行していくに当たり様々な課題があると思いますが、安全で楽しい水泳指導のためにご尽力いただきたいと思います。						

A C T (改善)	今後の取組
	今後も、施設の老朽化やプール跡地の活用要望等を踏まえながら、1年につき2校を目途に委託実施校を増加していきます。 また、持続可能な事業となるよう、学校や委託事業者の意見を聴きながら、実施施設及び移動手段の確保に向け最適な方策を検討します。

事業名		3-③ 児童・生徒登下校等安全推進事業費		所管課	学務課
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒が安心して登下校できるようにするため、防犯ブザーの配布や学童通学誘導員の配置等を行います。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	新小学1年生に対して、防犯ブザーを配布しました。 市内通学路5校8箇所に学童通学誘導員を配置しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	児童の防犯ブザー携帯率(%)	目標	100	100	100
		実績	89.9		
		達成率(%)	90		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	防犯ブザー携帯率は、約90%を持続できています。 今後も、携帯率向上のための取組を実施していく必要があります。 共働き家庭の増加や地域住民の高齢化など、見守り活動をしている地域ボランティアの担い手減少が課題となっており、学童通学誘導員の配置を含め、地域のこどもたちの見守り活動をどのように継続していくか検討する必要があります。				
	委員からの意見				
	・ 防犯ブザーの指導は、定期的に行う必要があります。どのような時に防犯ブザーを鳴らす必要があるのか、事例を取り上げ、全校で検証・共有することにより防犯ブザーの重要性について指導を実施することができると思います。また、学童通学誘導員について、地域ボランティアなど人的確保に取り組み、適切な箇所に配置する必要があると思います。 ・ 防犯ブザーについて、万が一に備え、携帯していることが大切だと思いますので、引き続き、携帯率向上に向けた取組をお願いします。				
	ACT (改善)	今後の取組			
不審者情報の提供時に、防犯ブザーの携帯を促すため防犯ブザーを鳴らしたことで不審者が逃げていった具体的な事例を紹介するなど、防犯ブザーが犯罪抑止に有効であること、不審者に遭ってしまった場合には、迷うことなく防犯ブザーを使用することなどを周知し、防犯ブザーの携帯率の向上に努めていきます。 また、学童通学誘導員の適切な配置について、登下校時の児童の通行状況や車両の交通量、信号機の設置の有無など総合的に判断するとともに、地域の皆様がボランティアで実施している見守り活動の状況などを考慮し配置していきます。					

事業名		3-④ 小中学校学校施設最適化推進事業費		所管課	学校施設課
PLAN (計画)	事業概要	老朽化が進んだ校舎や体育館の施設建て替え整備に係る基本計画の策定等を行います。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	南毛利中学校施設建て替え整備基本計画策定支援業務委託を実施しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	基本計画策定校数（校）	目標	1	2	4
		実績	1		
		達成率(%)	100		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	施設建て替え整備における体育館面積、施設配置等の基本的な考え方を取りまとめた基本計画を策定しました。 なお、施設建て替え整備に当たっては、多額の経費が必要となるため、財源の確保が課題となります。				
	委員からの意見				
	・学習施設の整備は児童・生徒が安心・安全に学習する上で非常に大切なことです。 市立 36 小・中学校の整備に対応するのは、多くの時間、予算、労力を要すると思いますので、今後とも計画的な実施をお願いします。				
	ACT (改善)	今後の取組			
市立小・中学校の校舎、体育館の老朽化が進む中、将来にわたってこどもたちの学校生活における安全を確保するとともに、これからの教育活動に対応できる汎用性の高い学校施設を整備するため、引き続き計画的に事業を推進します。 また、施設建て替え整備に必要な経費については、国等の動向を注視しながら国庫補助金等の財源確保に努めます。					

事業名		3-⑤ 依知南小学校施設整備事業費		所管課	学校施設課
PLAN (計画)	事業概要	老朽化が進んだ依知南小学校中央棟校舎及び西棟校舎の施設建て替え整備を行います。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	依知南小学校施設建て替え整備事業者選定支援業務委託及び仮設校舎設置を実施しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	依知南小学校施設整備の進捗状況	目標	事業者選定・仮設校舎設置	実施設計・既存校舎解体	新校舎建設着手
		実績	事業者選定・仮設校舎設置		
		達成率(%)	100		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	依知南小学校施設建て替え整備に係る事業者選定及び仮設校舎設置を実施しました。 なお、施設建て替え整備に当たっては、多額の経費が必要となるため、財源の確保が課題となります。				
	委員からの意見				
	・学習施設の整備は児童・生徒が安心・安全に学習する上で非常に大切なことです。 市立 36 小・中学校の整備に対応するのは、多くの時間、予算、労力を要すると思いますので、今後とも計画的な実施をお願いします。				
	ACT (改善)	今後の取組			
令和 10 年 1 月の供用開始に向けて、計画的に事業を推進します。 また、施設建て替え整備に必要な経費については、国等の動向を注視しながら国庫補助金等の財源確保に努めます。					

事業名		3-⑥ 緑ヶ丘小学校施設整備事業費	所管課	学校施設課	
PLAN (計画)	事業概要	老朽化が進んだ緑ヶ丘小学校東棟校舎及び西棟校舎の施設建て替え整備を行います。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	緑ヶ丘小学校施設建て替え整備事業者選定支援業務委託及び仮設校舎設置に着手しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	緑ヶ丘小学校施設整備の進捗状況	目標	事業者選定・仮設校舎設置	実施設計・既存校舎解体	新校舎建設着手
		実績	事業者選定・仮設校舎着手		
		達成率(%)	100		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	緑ヶ丘小学校施設建て替え整備に係る事業者選定を実施し、仮設校舎設置に着手しました。 なお、施設建て替え整備に当たっては、多額の経費が必要となるため、財源の確保が課題となります。				
	委員からの意見				
	・学習施設の整備は児童・生徒が安心・安全に学習する上で非常に大切なことです。 市立 36 小・中学校の整備に対応するのは、多くの時間、予算、労力を要すると思いますので、今後とも計画的な実施をお願いします。				
	ACT (改善)	今後の取組			
令和 10 年 4 月の供用開始に向けて、計画的に事業を推進します。 また、施設建て替え整備に必要な経費については、国等の動向を注視しながら国庫補助金等の財源確保に努めます。					

事業名		3-⑦ 北小学校施設整備事業費		所管課	学校施設課
PLAN (計画)	事業概要	老朽化が進んだ北小学校南棟校舎の施設建て替え整備を行います。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	北小学校施設建て替え整備基本設計委託を実施しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	北小学校施設整備の進捗状況	目標	基本設計	実施設計	仮設校舎設置・既存校舎解体着手
		実績	基本設計		
		達成率(%)	100		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	北小学校施設建て替え整備に係る基本設計を実施しました。 なお、施設建て替え整備に当たっては、多額の経費が必要となるため、財源の確保が課題となります。				
	委員からの意見				
	・学習施設の整備は児童・生徒が安心・安全に学習する上で非常に大切なことです。 市立 36 小・中学校の整備に対応するのは、多くの時間、予算、労力を要すると思いますので、今後とも計画的な実施をお願いします。				
	ACT (改善)	今後の取組			
令和 11 年 4 月の供用開始に向けて、計画的に事業を推進します。 また、施設建て替え整備に必要な経費については、国等の動向を注視しながら国庫補助金等の財源確保に努めます。					

事業名		3-⑧⑨ 特別教室冷暖房設備設置事業費 (小・中学校)		所管課	学校施設課
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒が快適な教育環境の中で安心・安全に学校生活を送ることができるよう、また、災害時の避難所機能を強化するため、小・中学校の特別教室等に冷暖房設備を設置します。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	特別教室等冷暖房設備設置 9校 66室 (北小学校、戸室小学校、愛甲小学校、玉川小学校、厚木中学校、依知中学校、南毛利中学校、東名中学校、相川中学校)				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	設置校数(校)	目標	9	7	1
		実績	9		
		達成率(%)	100		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	小学校4校、中学校5校の特別教室等 66 室に冷暖房設備を設置することにより、快適な教育環境を整備することができました。一方で、地球環境への配慮や光熱費の抑制が求められています。				
	委員からの意見				
・学習施設の整備は児童・生徒が安心・安全に学習する上で非常に大切なことです。市立 36 小・中学校の整備に対応するのは、多くの時間、予算、労力を要すると思いますので、今後とも計画的な実施をお願いします。					
ACT (改善)	今後の取組				
	今後も、児童・生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう快適な教育環境を確保するとともに、災害時の避難所機能強化のため、計画的に事業を進めます。 また、快適な教育環境の確保と地球温暖化対策や光熱費抑制を両立するため、適正な冷暖房設備の使用について、小・中学校へ周知していきます。				

事業名		3-⑩⑪ 体育館冷暖房設備設置事業費 (小・中学校)		所管課	学校施設課
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒が快適な教育環境の中で安心・安全に学校生活を送ることができるよう、また、災害時の避難所機能強化のため、小・中学校の体育館に冷暖房設備を設置します。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	体育館冷暖房設備設置 14校 (厚木小学校、南毛利小学校、依知小学校、厚木中学校、荻野中学校、睦合中学校、小鮎中学校、玉川中学校、南毛利中学校、東名中学校、藤塚中学校、森の里中学校、睦合東中学校、相川中学校)				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	設置校数(校)	目標	14	14	8
		実績	14		
		達成率(%)	100		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	小学校3校、中学校11校の体育館に冷暖房設備を設置することにより、快適な教育環境の整備と災害時の避難所としての機能の強化を図ることができました。一方で、地球環境への配慮や光熱費の抑制、冷暖房効率を高めるための断熱対策が求められています。				
	委員からの意見				
	・学習施設の整備は児童・生徒が安心・安全に学習する上で非常に大切なことです。市立36小・中学校の整備に対応するのは、多くの時間、予算、労力を要すると思いますので、今後とも計画的な実施をお願いします。 ・体育館への冷暖房設備設置は、こどもたちに安全で快適な活動の場を提供するとともに、避難所としての機能も果たすことができます。令和8年度全校設置完了に向けて引き続きよろしくお願いします。				
	ACT (改善)	今後の取組			
今後も、児童・生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう快適な教育環境を確保するとともに、災害時の避難所機能強化のため、計画的に事業を進めます。 また、快適な教育環境の確保と地球温暖化対策や光熱費抑制を両立するため、適正な冷暖房設備の使用について、小・中学校へ周知するとともに、大規模改修工事等の際に、断熱対策を講じます。					

事業名		3-⑫⑬ 校舎・体育館改修事業費 (長寿命化) (小・中学校)	所管課	学校施設課	
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒が快適な教育環境の中で安心・安全に学校生活を送ることができるよう、校舎及び体育館の長寿命化（機能回復※ ¹ ・機能向上※ ² ）改修を行います。 ※1 劣化や損傷によって低下した施設機能を、本来有する施設機能に回復すること。 ※2 長期間にわたって施設を使用するために、耐久性や利用形態の変更等の施設機能を向上すること。			
	令和6年度取組実績				
DOO (実行)	【工事】機能回復改修工事（戸田小学校、睦合東中学校） ※校舎の外壁・屋上改修工事を行います。 受変電設備改修工事（愛甲小学校、玉川小学校、戸室小学校） ※経年劣化した受変電設備を冷暖房設備の電気容量増を見込み改修工事を行います。				
	【委託】機能回復改修設計委託（妻田小学校、依知中学校） ※校舎の外壁・屋上改修工事に必要な詳細設計図の作成、工事費の積算を行います。 機能向上改修基本設計委託（北小学校） ※校舎の機能向上改修工事に必要な詳細設計に進むため、レイアウト、備えるべき機能や設備、内外のデザイン等を、基本設計書として取りまとめます。 受変電設備改修設計委託（玉川中学校） ※受変電設備改修工事に必要な詳細設計図の作成、工事費の積算を行います。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	機能回復・機能向上校数（校）	目標	2	3	4
		実績	2		
		達成率(%)	100		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	小・中学校の機能回復改修工事及び受変電設備改修工事を実施しました。 また、次年度の機能回復改修工事等及び受変電設備改修工事に向け、設計委託を実施しました。				
	委員からの意見				
・学習施設の整備は児童・生徒が安心・安全に学習する上で非常に大切なことです。 市立 36 小・中学校の整備に対応するのは、多くの時間、予算、労力を要すると思いますので、今後とも計画的な実施をお願いします。					
ACT (改善)	今後の取組				
	引き続き計画的に事業を進めるとともに、事業の執行に当たっては、多額の経費が必要となるため、国等の動向を注視しながら国庫補助金等の財源確保に努めます。				

事業名		3-⑭⑮ 校庭整備事業費（小・中学校）		所管課	学校施設課
PLAN （計画）	事業概要	児童・生徒が快適な屋外施設環境の中で安心・安全に学校生活を送ることができるよう、校庭の測量・改修設計委託、次年度以降に改修工事を行います。 改修工事の内容は、グラウンド表層部及び下部路盤の舗装再形成、側溝や防球ネットの補修、ポイントマークの打替え等です。			
DO （実行）	令和6年度取組実績				
	【工事】グラウンド改修工事（東名中学校） 【委託】グラウンド改修測量委託、実施設計委託（玉川中学校）				
CHECK （評価）	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	校庭改修校数（校）	目標	1	1	1
		実績	1		
		達成率（%）	100		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	中学校1校のグラウンド改修工事を実施しました。 また、次年度のグラウンド改修工事に向け、設計委託等を実施しました。 児童・生徒が安心してグラウンドを使用できるよう、改修方法やメンテナンスを検討していく必要があります。				
	委員からの意見				
	・教室と同様、児童・生徒が授業や部活動で活用する校庭は大変重要な場所となるため、毎年度、複数校の整備を検討する必要があると思います。 ・学習施設の整備は児童・生徒が安心・安全に学習する上で非常に大切なことです。 市立36小・中学校の整備に対応するのは、多くの時間、予算、労力を要すると思いますので、今後とも計画的な実施をお願いします。				
	ACT （改善）	今後の取組			
今後も、児童・生徒が快適な教育環境の中で、安心・安全に学校生活を送ることができるよう、市立小・中学校の適正規模・適正配置や校舎の建て替え整備等を勘案しながら、優先度の高い学校を選定し、計画的に事業を進めます。 また、改修工事後の定期的な修繕やメンテナンスなど、長期的に良好な状態でグラウンドを使用できる方策を検討していきます。 なお、事業の執行に当たっては、多額の経費が必要となるため、国等の動向を注視しながら国庫補助金等の財源確保に努めます。					

事業名		3-⑯ インターナショナルセーフスクール 推進事業費	所管課	教育指導課	
PLAN (計画)	事業概要	インターナショナルセーフスクールの考え方や手法を用い、児童・生徒がより安心・安全に過ごすことができる学校づくりを支援します。また、清水小学校、妻田小学校及び睦合東中学校の再認証に向けた支援を実施します。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	清水小学校、妻田小学校及び睦合東中学校に対して、日本セーフコミュニティ推進機構による指導及び助言を実施しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	インターナショナルセーフスクール認証取得回数（累計）（回）	目標	清水小5 妻田小2 睦合東中3	清水小6 妻田小3 睦合東中4	清水小6 妻田小3 睦合東中4
		実績	清水小5 妻田小2 睦合東中3		
		達成率(%)	100		
		達成状況	A		
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	インターナショナルセーフスクールの取組を通して、自分の学校の安心・安全な環境づくりが充実したと思う児童・生徒の割合(%)	目標	90	90	90
		実績	72		
		達成率(%)	80		
		達成状況	B		
	成果と課題				
	次年度の認証へ向け、各学校（清水小学校、妻田小学校、睦合東中学校）を会場にして、事前指導を現地又はオンラインで実施しました。 また、各学校がＩＳＳ（インターナショナルセーフスクール）認証を長年続けてきたことで培った手法や考え方を市立各小・中学校の取組にいかすことができるよう、リーフレットを作成し各学校へ配布しました。				

CHECK (評価)	委員からの意見
	・ I S S の取組をしている学校の児童・生徒が誇りを持って活動していることを伺い、安心・安全の確保以上に良い取組になっていると思います。しかし、認証を受けるための活動が担当の先生や一部の児童・生徒の負担になっているという話もありますので、活動は継続しながら、認証に向けた取組を考え直す機会が必要になると思います。 ・ 3校が I S S 認証に向けて取り組んできた安心・安全な環境づくりの考え方や手法が、市内の小・中学校に発信され、いかされていることに活動の意義を感じます。しかし、事業指標②実績値をみると、活動に対する子どもたちの充実感が低い点が気になりますので、認証に向けた取組の在り方とともに、認証継続についても検討する必要があると思います。 ・ 3校が継続して国際認証の取得をするより、取り組んだ学校の手法や考え方をモデルとして各学校でいかすことが大切であり、取組について考え直す時期だと思います。また、インターナショナルではなく厚木市独自のセーフスクールがあっても良いのではないのでしょうか。
ACT (改善)	今後の取組
	各学校の安心・安全に関する取組の継続や持続可能な在り方について、支援及び検討をします。 また、各学校が I S S 認証を長年続けてきたことで培った安心・安全な学校づくりの手法や考え方を市立各小・中学校の取組にいかすことができるよう、情報発信に努めます。

事業名		3-⑰ 青少年非行防止活動事業費	所管課	青少年教育相談センター	
PLAN (計画)	事業概要	青少年の問題行動の未然防止、早期発見のために、青少年相談員や社会教育指導員などが繁華街や駅前を巡回し、声掛け指導を行います。また、薬物乱用の防止を呼び掛けるために「心と街のクリーン作戦」等の啓発活動を実施します。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	街頭指導を454回（従事者数1000人）実施しました。 青少年との関係を築きながら、不良行為をしている青少年に対して、繰り返さないよう丁寧な声掛け指導を実施しました。 また、「第36回心と街のクリーン作戦」を実施し、市内の高校生や大学生の実行委員が中心となって、薬物乱用の防止を呼び掛けました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	街頭指導において声掛けをした 青少年のうち不良行為を認知 し、指導した割合(%)	目標	3.8	5.0	4.7
		実績	5.3		
		達成率(%)	72		
		達成状況	C		
	成果と課題				
	街頭指導では、不良行為をしていない青少年にも、積極的に声掛けをし、青少年との関係づくりに努めました。 また、「心と街のクリーン作戦」では、育成団体等と交流を図りながら啓発活動を実施し、非行防止への意識を高めることができました。 街中で青少年を見かける機会が少なくなった中、SNSなどインターネット上での外からは見えにくい非行やその被害が問題となっています。これらを未然に防止するための新たな取組が課題として挙げられます。				
	委員からの意見				
	・ 青少年非行防止のための街頭指導は一定の効果があると認識しています。しかし、1校につき教員1人が青少年相談員になり、勤務時間以外にボランティアとして街頭指導を行っています。教職員の働き方改革の観点から現状に踏み込み、教職員の負担軽減に向けて取り組んでいく必要があると思います。 ・ 街頭指導で多くの方が多くの青少年に声掛けをし、見守っており、本事業は非常に有益だと思います。しかし、不良行為を認知し、指導した割合を事業指標として設定している上、今年度の実績値から次年度の目標値の設定をすることが妥当なのか検討する必要があると思います。 ・ 市街地にいる青少年はおそらく年々減り続けていますが、減っているからといってそのままにするのではなく、不良行為を未然に防ぐために何気ない対話の積み重ねが必要だと思います。手応えがなく大変だと思いますが、引き続き声掛け指導をお願いします。				

A C T (改善)	今後の取組
	今後も青少年と関係をつくりながら些細な変化を見逃さないために、繰り返し声を掛けるとともに、街頭指導の方法を工夫し、問題行動の未然防止に取り組んでいきます。 学校選出の相談員の活動については、これまでも社会環境の実態に応じて活動を見直し、従事していただいています。地区のパトロールを含め、学校と地域の関係団体との連携を図りながら青少年の非行防止及び健全育成活動を推進し、活動の充実に努めます。 また、近年の街中の様子や青少年の行動等を踏まえて、街頭指導における事業指標について、検討していきます。 「心と街のクリーン作戦」等の活動内容を工夫し、青少年への健全育成のために、啓発活動の充実に図ります。

基本方針4 安心して共に学べる教育の推進

事業名		4-① 人権教育・啓発推進事業費	所管課	教育総務課	
PLAN (計画)	事業概要	全ての市民の人権に対する意識をより高めていくため、人権講座「ヒューマンカレッジ」等を開催するとともに、人権尊重の意義について積極的に啓発します。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	ヒューマンライツフェスタ※と合同で、人権講座「ヒューマンカレッジ」を実施しました。 LGBTQ 講演会 参加人数 44 人 ※厚木市が毎年開催している人権に関するイベント				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	人権講座参加者の人権意識 高揚度(%)	目標	94.5	95	95.5
		実績	97.3		
		達成率(%)	103		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	人権講座参加者へのアンケートでは、「人権問題について関心が深まった」と回答した方が目標値を超える数値となり、啓発活動として有効であったと考えます。 より多くの方に人権問題へ興味・関心を持っていただけるよう、分かりやすく、目を引くような周知・啓発をすることが必要であると考えます。				
	委員からの意見				
	・とても意義のある講座だと思いますが、参加人数が少ないように感じます。本事業の効果的な周知方法を検討していただき、多くの方々に講演を聞いていただけるよう取り組んでいただきたいと思います。				
	ACT (改善)	今後の取組			
市民の皆様に広く興味・関心を持っていただけるよう、話題性や時事性等も考慮しながら題材を選定するとともに、効果的な周知を図り、より多くの方に参加していただける講座の開催を目指します。					

事業名		4-②③ 要保護及び準要保護児童・生徒就学 援助事業費（小・中学校）		所管課	学務課
PLAN (計画)	事業概要	教育の機会均等を図るため、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に、次の経費の一部を支給します。 (学用品・通学用品費、入学準備金、新入学学用品費、修学旅行費、校外活動費、体育実技用具費、通学費、七沢自然ふれあいセンター活動費、オンライン通信費)			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	【小学校】 支給人数 1,522 人 、支給額 64,795 千円 【中学校】 支給人数 862 人 、支給額 50,418 千円				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	【小学校】 就学援助認定者に対する援助費 の支給率(%)	目標	100	100	100
		実績	100		
		達成率(%)	100		
		達成状況	A		
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	【中学校】 就学援助認定者に対する援助費 の支給率(%)	目標	100	100	100
		実績	100		
		達成率(%)	100		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費などを支給することにより、教育の機会均等を図ることができました。 本事業の活用により、児童・生徒が安心して就学できるよう、更なる周知に努める必要があると認識しています。				
	委員からの意見				
	・ 経済的な理由で就学が困難な児童・生徒に教育を保障している本事業は、非常に重要な事業だと思います。引き続き、支給率が100%となるよう、取り組んでいただきたいと思います。				
ACT (改善)	今後の取組				
	物価高騰が続いており、保護者の経済的負担は増すと考えられるので、今後も継続して、経済的支援をしていきます。				

事業名		4-④⑤ 特別支援学級等就学奨励事業費 (小・中学校)		所管課	学務課
PLAN (計画)	事業概要	教育の機会均等を図るため、特別支援学級等に就学する児童・生徒の保護者に、次の経費の一部を支給します。 (学用品・通学用品購入費、新入学学用品・通学用品購入費、修学旅行費、校外活動費、体育実技用具費、通学費、七沢自然ふれあいセンター活動費、拡大教材費、オンライン通信費)			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	【小学校】 特別支援学級等在籍支給者 336 人 通級指導教室通級支給者 49 人 支給額 6,291 千円 【中学校】 特別支援学級在籍支給者 120 人 支給額 4,174 千円				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	【小学校】 特別支援学級等認定者に対する 援助費の支給率(%)	目標	100	100	100
		実績	100		
		達成率(%)	100		
		達成状況	A		
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	【中学校】 特別支援学級等認定者に対する 援助費の支給率(%)	目標	100	100	100
		実績	100		
		達成率(%)	100		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	特別支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対して、学用品費などを支給することにより、教育の機会均等を図ることができました。				
	委員からの意見				
	・特別支援学級に在籍する児童・生徒の学習には個人の状況に沿った学用品や教材・教具が必要です。そのための援助費は、教育の機会均等を維持する上で必要だと思いますので、今後も継続をお願いします。				
ACT (改善)	今後の取組				
	特別支援学級等に在籍する児童・生徒は年々増加傾向にあります。今後も継続して、経済的支援をしていきます。				

事業名		4-⑥ 特別支援教育推進事業費		所管課	教育指導課
PLAN (計画)	事業概要	特別な支援を必要とする児童・生徒に対する総合的な支援体制を整備するため、市立小・中学校に学校教育指導員を派遣するほか、特別支援教育介助員の配置等を行います。また、特別な支援を必要とするこどもへの適切な就学相談、就学指導を行うため、「厚木市教育支援委員会」を運営し、学校教育において、全てのこどもが生き生きと学ぶ環境づくりを推進するとともに、特別支援教育の充実を図ります。			
	令和6年度取組実績				
DO (実行)	・学校教育指導員※ ¹ の派遣 72回 ・特別支援教育介助員※ ² の配置 延べ155人(33校に配置) ・就学相談の実施 7回 ・教育支援委員会の開催 5回				
	※1 特別な支援を必要とする幼児、児童・生徒及び保護者に対して家庭や学校での相談や指導等を行う。				
	※2 特別な支援が必要な児童・生徒の介助(排泄、食事、衣服の着脱、身の周りの整理整頓)を行う。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	校内支援体制が整っている学校の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	100		
		達成率(%)	100		
		達成状況	A		
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	特別な支援を必要とする児童・生徒に対する特別支援教育介助員の配置の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	100		
		達成率(%)	100		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	保護者のニーズを可能な限り尊重し、就学相談及び教育支援委員会を丁寧に実施したことで、特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人が適切な場で学ぶことができるよう、教育的ニーズを把握し、障がいの状況やその程度、能力、適性等に関する判断力が高まりました。				
また、年2回、指導主事と学校教育指導員が各校を訪問し、特別支援学級の学習・生活指導や教室環境等を確認し、助言を行い、校内支援体制の充実度が向上しました。					
特別支援学級への教育的ニーズが多様化し、人数も増加傾向にある中、一人一人に合った指導・支援をより工夫して行うことができるよう、特別支援学級だけでなく、通常学級や、その他多くの学びの場での指導力、支援力の向上が今後の課題です。					

CHECK (評価)	委員からの意見
	・ 特別な支援が必要と考えられる児童・生徒への介助員の配置は、効果的な学習につながりますので、本事業の継続と人材確保をお願いします。 ・ 市内小学校5校に設置されている通級指導教室には「言語」と「情緒」のクラスがあり、特別支援教育に含まれます。専門的な知識やスキルが必要な「言語」のクラスでは、言語聴覚士の資格を有する教員の減少、新たに担当となった教員への研修等が課題となっています。「情緒」のクラスでは、希望する児童が増え、保護者ニーズの高まりも見られることから、今後より一層、インクルーシブ教育において通級指導教室が果たす役割は大きくなると感じています。通級指導教室を新たな一つの事業とするか、事業概要の中に通級指導教室に関わる内容を入れるか等、今後検討する必要があると思います。 ・ 特別な支援を必要とする児童・生徒の多様な教育的ニーズに着実に応えていると思いますので、引き続き手厚い支援をお願いします。特別な支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にあるので、特別な支援の必要性に対する境界線について、今後検討する必要があると思います。
ACT (改善)	今後の取組
	特別支援教育介助員について、公民館だよりやその他広報、各種講座での呼び掛け等で周知を図り、引き続き、人員確保に努めます。 また、特別な支援を必要とする児童・生徒への適切な支援や、全ての児童・生徒の多様な教育的ニーズに応えるべく、インクルーシブ教育の充実に向けて、特別支援教育の視点からも取り組んでいきます。 なお、特別な支援の必要性について、関係機関と連携を図りながら、各小・中学校の校内支援体制が更に充実するよう働きかけていきます。

事業名		4-⑦ インクルーシブ教育推進事業費		所管課	教育指導課
PLAN (計画)	事業概要	共生社会の実現に向けて、全てのこどもができるだけ同じ場で共に学び、共に育つことを目指すインクルーシブ教育を推進するため、推進協力校において支援体制づくりや環境整備等について研究を行います。また、一人一人の可能性を伸ばし自己実現が図れるよう、支援が必要な児童・生徒への一貫した切れ目のない支援体制を確立します。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	モデル校へのリソースルーム※支援員配置 ・毛利台小学校 33 回 ・戸室小学校 40 回 ・玉川中学校 47 回 ※学校内に設置され、通常の学級において、個別学習指導・支援を必要としている児童・生徒が学ぶことができる場所。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	校内支援体制が整っている学校の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	100		
		達成率(%)	100		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	モデル校において、一人一人を大切にするインクルーシブ教育に取り組み、児童・生徒同士が共に学ぶ場面を増やす授業づくりを進め、誰もが適応しやすい学習環境や授業づくりが定着してきました。 また、リソースルーム等における個別の指導・支援や校内支援体制の充実を図ることができました。 モデル校での取組をいかに各学校へ波及させていくかが課題として挙げられます。				
	委員からの意見				
	・リソースルームの設置は、ほとんどの学校で検討していると思いますが、職員の配置が課題になります。リソースルームを設置する上で、支援員の配置は不可欠ですので、支援員の増員を検討していただきたいと思います。 ・リソースルームが設置され、モデル校に支援員が配置されるなど、一人一人のこどもを大切にする体制が整ってきていることが実感できます。学校により、リソースルームがあまり機能していないことや、教員負担の増加などの課題がみられるので、モデル校での取組を基盤として改善していけるよう支援していただきたいと思います。全校への支援員配置について、できるだけ早く対応していただきますようお願いします。 ・共生は大人たちが生きる社会でも難問の一つであり、多様な児童・生徒が集まる公教育の場は共生に慣れる最適な場所だと思います。ぜひモデル校の取組を各校へ波及させていただきたいと思います。				

A C T (改善)	今後の取組
	今後は、各学校において様々な場面で、厚木市のインクルーシブ教育の考えを伝えていき、各学校の実態に応じた取組を進めることができるよう支援します。 また、モデル校や指定校の取組についても定期的に発信し、全校へ周知するとともに、コミュニティ・スクールを活用し、取組を地域へ発信するよう努めていきます。

事業名		4-⑧ 外国籍児童・生徒等支援事業費		所管課	教育指導課
PLAN (計画)	事業概要	日本語が理解できず学校生活に支障を来す外国籍児童・生徒及び帰国児童・生徒に対し、母語等の話せる日本語指導協力者を派遣するとともに、外国籍児童・生徒が多く在籍する学校で、放課後等を利用し、日本語の習得や学習補助を目的とした補習教室を開設するための支援員を派遣します。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	派遣等の実績は、下表のとおりです。				
	日本語指導協力者の派遣	申請受理 294 人			
		派遣実績 287 人（13 言語 34 人）			
	日本語指導教室の開室	開室回数 122 回（小学校5校、中学校1校）			
		通級人数 75 人			
		支援員派遣 11 人（延べ16人）			
※日本語指導を必要とした児童・生徒は391人でした。					
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	日本語指導が必要な児童・生徒支援のための人材派遣の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	97.6		
		達成率(%)	98		
		達成状況	A		
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	日本語指導教室の支援体制の充実度(%)	目標	100	100	100
		実績	106.6		
		達成率(%)	107		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	日本語指導協力者の派遣申請をした児童・生徒に対して、97.6%の派遣をすることができました。個別の学習への対応のほか、保護者への連絡や易しい日本語を使ったお知らせ、来校した際の案内等、必要な配慮を行いました。				
	必要とされながら対応できていない言語等があることや、年度途中の海外からの転入の増加に伴う緊急の対応が十分できないこともあり、日本語指導協力者の確保及び必要に応じた効果的な派遣が課題として挙げられます。				

CHECK (評価)	委員からの意見 ・日本語指導協力者の配置について、日本に転入してくる児童・生徒の言語や時期が多様であり、対応に苦慮していることと思います。しかし、対応できない状況を継続するのではなく、翻訳機器の導入など、人的確保が困難な場合の対応策を事前に検討する必要があると思います。 ・令和7年度から開始した日本語指導プレクラスは、日本語が理解できずに編入・入学してきた子どもたちを指導する体制を整備しており、外国籍児童・生徒の支援において大きく前進していると感じました。今後も支援体制の充実に努めていただきたいと思います。 ・外国籍児童・生徒に対し、必要に応じた効果的な派遣などの課題はありますが、引き続き支援体制の充実を図ってください。
ACT (改善)	今後の取組 日本語が分からないまま編・転入する外国につながるの児童・生徒が、学校生活に適応し、日本語の理解が進むよう、集中的に日本語を学ぶことができる日本語指導プレクラス「あぷれ」での初期指導を行います。 また、各学校では、日本語指導が必要な外国につながるの児童・生徒への支援が進むよう、適切な日本語指導協力者の配置と日本語指導教室での支援体制づくりを進めていきます。

事業名		4-⑨ 学校支援プロジェクト推進事業費		所管課	教育指導課	
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒の問題行動に対し、関係機関と連携してプロジェクトチームを組織し、一人一人に適した対応を図るとともに、指導主事や学校教育指導員が定期的に学校訪問を行い、必要な情報を収集し、問題行動の未然防止の観点から、管理職や担当教員に対し、組織的かつ効果的な児童・生徒指導について助言します。				
	令和6年度取組実績					
DO (実行)	訪問実績は、下表のとおりです。					
	学校定期訪問 (各校原則年3回)		小学校	64回		
			中学校	37回		
	プロジェクト会議		小学校	3回(3校)		
			中学校	0回		
CHECK (評価)	事業指標①			R6	R7	R8
	定期的な学校訪問が問題行動の未然防止に向けた児童・生徒指導の充実に効果があったと評価する学校の割合(%)		目標	100	100	100
			実績	94.4		
			達成率(%)	94		
			達成状況	A		
	事業指標②			R6	R7	R8
	プロジェクトチームを組織することにより、関係諸機関と連携した対応がより円滑に進められたと回答した学校の割合(%)		目標	100	100	100
			実績	100		
			達成率(%)	100		
			達成状況	A		
	成果と課題					
	小・中学校へ年間3回(学期ごとに1回)の訪問では、各学校が問題行動の未然防止、早期発見、適切な対応ができるよう、具体的な指導・助言に努め、児童・生徒指導の充実を図ることができました。					
	また、学校だけの対応では解決することが困難な事案が増加していることから、警察や児童相談所等の外部機関との連携により、児童・生徒を様々な立場から支援できるよう調整することができました。					
	学校が抱える課題は様々あり、対応が難しい事案等もあることから、より広く関係機関との連携を図ることが課題として挙げられます。					

CHECK (評価)	委員からの意見
	・学校生活以外の問題に学校が介入することは難しいですが、関係機関と連携してチームを組織し、対応することは効果的だと思います。また、学校訪問で適切な助言があることで学校として児童・生徒指導の充実が図れるので、事業の継続をお願いします。 ・年3回ではありますが、指導主事と指導員（児童・生徒指導に精通した元校長）とともにこどもの状況や児童・生徒指導の在り方等を共有し、具体的な指導・助言をいただけるのは、管理職や担当教員にとって大変心強いことだと思いますので、今後も継続していただきたい事業です。こどもの問題行動対応に、関係諸機関とプロジェクトチームを組織して円滑に行えたという評価が100%であることから、大変有効であることが分かりますので、今後も関係諸機関との効果的な連携を図っていただきたいと思います。 ・学校が単独で対応できないことを外部の視点を借りてチームで解決することは非常に良いことだと思います。
ACT (改善)	今後の取組
	今後も引き続き、定期的な学校訪問を実施し、組織的・機能的な児童・生徒指導体制の確立に向けた指導、助言を行っていきます。 また、学校が対応に苦慮している事案について、複数の外部機関の協力を得ながらケース会議等を開催していきます。

事業名		4-⑩ 青少年教育相談事業費	所管課	青少年教育相談センター	
PLAN (計画)	事業概要	学校生活等において悩みを抱える青少年やその保護者に対し、青少年心理相談員※¹、家庭訪問相談員※²及び教育ネットワークコーディネーター※³が教育相談を行います。また、小学校へスクールカウンセラーを派遣、小・中学校へ「こころスマイル支援員※⁴」を配置し、児童・生徒や保護者、教職員からの相談に対応します。さらに、複雑化・多様化するケースについては、関係機関等と連携し、学校に対して専門的助言・援助を行います。 ※1 児童・生徒、保護者、教職員に対し、心理的課題の解決に向け、専門的な立場から助言をします。 資格：公認心理師、臨床心理士、学校心理士いずれかを有するもの。 ※2 様々な課題を抱える児童・生徒に対して家庭訪問を通して、相談活動や登校支援などの対応を目的としています。 ※3 支援が必要な保護者を対象に、児童・生徒が抱える様々な課題解決へ向けて対応を図ります。 ※4 児童・生徒が悩み等を気軽に相談できる環境を整備し、学校生活への適応に課題を抱えた児童・生徒への登校や学習の支援をします。			
	令和6年度取組実績				
DO (実行)	相談活動の実績は、下表のとおりです。				
	教育相談 (青少年心理相談員、家庭訪問相談員、 教育ネットワークコーディネーター)		来所 3,072 件、家庭訪問 289 件、電話 717 件、 メール 16 件、同行支援 2 件、間接的支援 585 件		
	学校コンサルテーション※		42 ケース実施		
	スクールカウンセラー派遣		相談 3,383 件、派遣 335 回		
	こころスマイル支援員配置		配置回数 4,010 回		
	※専門的援助が必要と考えられるケースを持つ学校に対して指導主事及び相談員が行う支援等。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	青少年心理相談員との教育相談 を通して好ましい変化が見られ ようになった割合(%)	目標	98	90	90
		実績	89.7		
		達成率(%)	92		
		達成状況	A		
	事業指標②		R 6	R 7	R 8
	こころスマイル支援員に関わっ た児童・生徒の満足度(%)	目標	94	94	94
		実績	87		
		達成率(%)	93		
		達成状況	A		

CHECK (評価)	成果と課題 相談者と目標を明確にして相談活動をすることで、主訴改善に向かったケースが多くありました。 また、こころスマイル支援員の研修を充実させたことにより、「心の居場所」としての役割に加え、家庭訪問や学習支援、別室対応など、各学校の課題に応じて幅広い支援に対応することができました。 不登校や発達に関する相談件数は高い水準で推移するとともに、背景にある家庭の問題も複雑化・多様化し、相談の長期化が課題として挙げられます。
	委員からの意見 ・ 不登校や発達に関する相談の長期化が課題として挙げられていますが、問題が混在していることが多いと思いますので、短期間での解決を目標にするのではなく、これまで同様、継続的な相談をお願いします。 ・ 保護者やこどもの悩みや課題に対し、様々な立場の相談員やカウンセラー等が対応しており、高く評価できます。こころスマイル支援員について、研修の充実により幅広い支援に対応できるようになっており、今後もその役割に期待したいと思います。 ・ 相談の長期化が課題に挙げられていますが、「好ましい変化」は早急に訪れない点について保護者をはじめ地域の方々などに理解してもらう必要があると思います。また、長期に寄り添える人材、人員の確保が課題になりますが、手厚い教育相談を引き続きお願いします。
ACT (改善)	今後の取組 複雑化・多様化する課題に対応し、深刻化を防ぐために、専門的な関わりを早期に行います。ケースの状況によっては、長期にわたる継続した相談も視野に入れて関わっていきます。 また、学校不適応を早期に改善するために、学校コンサルテーションを積極的に行い、各学校の教育相談力の向上を図るとともに、相談員の専門性の向上や関係機関との連携の強化などにより、それぞれのケースの状況に応じた支援の充実を図ります。

事業名		4-⑪ 登校支援推進事業費	所管課	青少年教育相談センター	
PLAN (計画)	事業概要	不登校を未然に防ぐため、毎月実施する学校計画訪問を通して状況把握を行い、課題改善に向けた校内の教育相談体制の構築を支援し、学校と連携した不登校対策を実施します。また、不登校児童・生徒が安心して落ち着ける居場所「校内教育支援センター フリールーム」における支援の充実に取り組み、不登校の改善や社会的自立を目指します。			
	令和6年度取組実績				
DO (実行)	会議等実施状況は、下表のとおりです。				
	各種会議・ケース研究会	不登校対策推進連絡会議（2回） 不登校対策推進実践連絡会議（2回） 教育相談コーディネーター※ ¹ 連絡会議（4回） 課題改善ケース研究会参加（18校）			
	児童・生徒支援推進アドバイザー※ ² 派遣	34回			
	学校教育指導員による学校訪問等	学校計画訪問（344回）、支援会議（2回） 課題改善ケース研究会（1回）			
	別室指導を受けた児童・生徒数	549人			
	「校内教育支援センター フリールーム」モデル校に非常勤講師を配置	中学校 2校			
	その他	「厚木市校内教育支援教室 運営の手引き」及び「不登校児童・生徒への段階に応じた支援のヒント」改訂、「厚木市 不登校相談リーフレット」作成・配付			
※1 校内の連絡調整、こども・担任・保護者のニーズの把握、ケース会議の運営、関係機関との連絡・調整などを行います。					
※2 教職員を対象に、学校で実施する校内研修会や事例研究会、教育委員会で開催する連絡会議等で講義や指導・助言を行います。					
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	不登校の児童・生徒が登校支援によって改善した割合(%) ※見込値。11月頃確定予定。	目標	83	76.5	77
		実績	76※		
		達成率(%)	92		
		達成状況	A		

CHECK (評価)	成果と課題
	「学校の状態に応じた不登校の未然防止とチーム支援～校内教育支援センターにおける居場所づくり、学びの場の保障～」を重点目標に、研修会や学校計画訪問等を通して学校に働きかけ、不登校の改善につなげることができました。また、不登校児童・生徒が安心して過ごせる校内の「居場所づくり」を推進し、学校の状態に応じて、校内教育支援センターの取組を充実させることができました。フリールールのモデル校2校（中学校）には非常勤講師を配置し、不登校生徒の登校日数の増加や社会的自立につなげることができました。 不登校の状態の多様化・複雑化に対応するため、教職員の教育相談力向上や個々の状態に応じたきめ細かな支援を目指し、各校の状態に応じた校内の居場所づくり、学びの場の保障等、不登校対策の取組や関係機関との連携をより一層充実させる必要があります。
	委員からの意見
A C T (改善)	・ きめ細かい児童・生徒支援を行うためには、関係機関との連携、支援会議の開催（資料準備）など多くの時間と労力を要しますので、教員が授業を受け持ちながら教育相談コーディネーターの業務を遂行するのは非常に困難です。他市では専任の教育相談コーディネーターがいると聞いたことがありますので、厚木市においても専任に近い形で運営できるよう検討していただきたいと思います。 ・ 様々な支援を通して不登校の子どもが多くの人と繋がり関わることで、心の拠り所が生まれ、居場所づくりにもつながったと感じます。多くの不登校の子どもに改善が見られたことが事業指標の実績値から分かるので、引き続き、きめ細かな支援をお願いします。 ・ 「学びの保障」は教育の中で最も重要であり、全ての事業を集約するものだと思います。事業指標の目標値が100%になっていませんが、不登校の児童・生徒に真摯に向き合っている証だと思います。支援する方々も大変だと思いますが、引き続き支援の充実をお願いします。
	今後の取組
	教育相談コーディネーターは大きな役割を担うことから、小学校児童支援推進事業においても、小学校に非常勤講師を派遣することで、教育相談コーディネーターとしての時間確保に努めています。 今後は、学校教育指導員による学校計画訪問や児童・生徒支援推進アドバイザーを講師とした研修会などをより一層充実させるとともに、学校の支援の核となる教育相談コーディネーターの育成や学校と関係機関の円滑な連携に努めます。 また、令和7年度はフリールールのモデル校を中学校4校に拡大し非常勤講師を配置して研究を進め、校内教育支援センターの取組をより一層充実させるとともに、校内の居場所づくりの推進や多様な教育機会の確保を通して、一人一人の社会的自立に向けた支援の充実にも努めます。

事業名		4-⑫ 教育支援教室運営事業費	所管課	青少年教育相談センター	
PLAN (計画)	事業概要	不登校児童・生徒が、小集団での学習や体験活動を通して心の安定を図り、社会的自立を目指していけるように、個に応じた支援や学習指導を行います。また、保護者を対象にセミナーを行い、情報交換と保護者同士のネットワークづくりを推進します。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	次の教育支援教室を開設し、様々な要因で学校に行けない児童・生徒に対し、社会的自立を目指して相談・指導を行いました。				
	No.	教室種類	通室状況	対象	開設場所
	①	なかま教室※ ¹	7人(うち改善7人)	中学生	厚木中学校敷地内
	②	なかまルーム※ ²	19人(うち改善18人)	小・中学生	市役所第二庁舎6階
	③	出前なかまルーム※ ³	9人		公民館
	「①なかま教室」、「②なかまルーム」の見学及び体験者は35人でした。 集団体験活動の参加人数は、延べ333人でした。				
	※1 学校に近い環境を整え、情緒の安定、人間関係の改善、学習の自信回復を図りながら、社会的自立を目指すことのできる場所。				
	※2 自分のペースで学んだり、いろいろな体験活動に参加したりして、心と体の元気を取り戻し、社会的自立を目指すことのできる場所。				
	※3 公民館において制作活動やレクリエーション等の体験活動及び状態に応じた支援・指導を行うことを通して、状態の改善を目指すことのできる場所。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	教育支援教室での指導により登校できるようになった、又は好ましい変化が見られるようになった通室生の割合(%)	目標	100	100	100
		実績	96.1		
		達成率(%)	96		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	二つの教育支援教室の特長をいかし、小集団での体験活動や個に応じた学習指導を通して、人間関係の改善や集団生活への適応を目指すとともに、社会的自立をねらいとしたきめ細かな指導・支援を推進しました。				
	また、体験活動プログラム等の活動を充実させ、多様な居場所の提供に努めました。その成果として、小集団の活動に参加できるようになった児童・生徒や部分登校等で学校と何らかの形で関わるできるようになった児童・生徒が多く、中学校卒業後の進路にもつなげることができました。				

CHECK (評価)	委員からの意見
	・ 支援教室があることで登校への段差が低くなり、登校につながるケースが多くみられますので、このような取組を各学校で実施できるよう取組の更なる推進をお願いします。 ・ 小集団で得られる役割は自立を促し、卒業された児童・生徒はそこでの学びが自分の身になっていると思います。引き続き、こどもたちの社会的自立を目指した支援をお願いします。
ACT (改善)	今後の取組
	在籍校と連携しながら、「なかま教室」、「なかまルーム」それぞれの特長をいかし、個に応じたきめ細かな実践を重ねるとともに、カリキュラムの工夫や探究活動の充実等を通して、社会的自立を目指す支援ができるよう努めます。 また、不登校児童・生徒を対象とした動物飼育活動やサイエンス体験活動等の「体験活動プログラム」及び、公民館での「出前なかまルーム」を拡大し、外の世界とつながり、心の元気を回復するきっかけとなるような取組の充実を図ります。

基本方針 5 家庭・地域・学校の協働の推進

事業名		5-① 地域学校協働活動事業費	所管課	市民協働推進課	
PLAN (計画)	事業概要	地域、学校、公民館が連携・協働して地域のこどもたちを育むとともに、持続的で特色のある地域づくりを進めるため、地域学校協働活動を推進する体制を確立させます。 地域学校協働活動推進員の謝礼及び活動を推進するための研修やフォーラムを開催します。			
	令和6年度取組実績				
DO (実行)	既に配置した8地区（南毛利地区の一部含む。）に加え、4地区11校に各1名の地域学校協働活動推進員を委嘱しました。				
	地区		学校		
	荻野地区（荻野公民館）		荻野小学校、上荻野小学校、鳶尾小学校、荻野中学校		
	南毛利地区（南毛利公民館）		南毛利小学校、戸室小学校、南毛利中学校		
	相川地区（相川公民館）		相川小学校、戸田小学校、相川中学校		
	緑ヶ丘地区（緑ヶ丘公民館）		緑ヶ丘小学校		
	また、地域学校協働活動を推進するため研修会等を開催しました。 ・初回研修（2日） ・推進員連絡会（3回） ・地区研修会（5回） ・地域ぐるみ「協育」フォーラム（1回）				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	地域学校協働活動推進員を委嘱した地区数（累計）（地区）	目標	11	15	15
		実績	11		
		達成率(%)	100		
		達成状況	A		
	成果と課題				
地域学校協働活動推進員が学校と公民館及び地域をつなぐパイプ役となり、対象学校と連携・協働しながら活動を行いました。					

CHECK (評価)	委員からの意見
	・令和7年度、全ての地区・学校に地域学校協働活動推進員が委嘱され、活動を推進する体制が出来ましたが、今後どのように取り組んでいくか、地区ごとに温度差があるように感じますので、全体を対象としたフォーラムや地区研修を引き続き開催する必要があると思います。 ・地域学校協働活動の目的は地域の活性化、地域のつながりを強めることだと思いますので、事業だけではなく、事業が展開されるに至った経緯も大切だと思います。地域学校協働活動推進員をはじめとする地域の方々が目的を見失うことがないよう絶えず啓発をお願いします。 ・「協育」フォーラムは、地域学校協働活動の関係者が一堂に会して意見交換や情報共有を行っており、効果的な取組だと思います。令和7年度に全地区地域学校協働活動推進員配置となりますが、各地区で地域学校協働活動が推進されていくよう、今後も継続して研修会等の開催や支援をお願いします。 ・各地域での活動の充実はこれからだと思いますが、地域住民の高齢化や活動を担う人材不足、各地域の活動頻度の偏り、協働よりも支援の意識が高くなりやすい、学校が中心になりやすいなどの課題が考えられます。セミナーや研修などで情報を得ることは大切ですが、厚木市の現状（各地域の特性）などを踏まえて仕組みや運営の方法をもう一度見直し、調整や修正をする協議の場が必要かもしれません。長期的な視点でこれからの地域学校協働活動の姿を協議検討していただきたいと思います。
ACT (改善)	今後の取組
	地域学校協働活動推進員については、今年度までに全小・中学校に配置され、地域と学校との間を調整することで、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの教育をより良くするとともに、学びを通じたより良い地域づくりや地域の教育力の向上を目指していきます。今後についても、地域学校協働活動推進員同士の連絡会、地区での研修会やフォーラムを開催し、地域学校協働活動が推進できるよう取り組んでいきます。また、全地区で地域学校協働活動が展開されますので、それぞれの実状や進捗を把握することに努めるとともに、充実した活動が行えるよう研究していきます。

事業名		5-② 家庭教育学級交付金		所管課	市民協働推進課
PLAN (計画)	事業概要	教育の出発点である家庭教育の充実を図るため、幼稚園保護者会、小・中学校PTA等が家庭教育学級を開設できるように支援し、交付金を交付します。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	各幼稚園保護者会、小・中学校PTA等に家庭教育学級交付金を交付し、家庭教育の充実を支援しました。				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	家庭教育支援事業に参加した保護者の家庭教育への有効度(%) (家庭教育学級参加者アンケート結果)	目標	97.5	97.5	97.5
		実績	95.3		
		達成率(%)	98		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	各幼稚園保護者会、小・中学校PTA等で家庭教育学級を実施し、参加者へのアンケートを集計した結果、有効度がほぼ目標値に近い数値となり、一定の効果を得ることができました。				
	委員からの意見				
・小・中学校PTAや幼稚園保護者会などの縮小・廃止により、次第に家庭へのアプローチが難しくなっている現状があり、同様に家庭教育学級の実施も難しくなっていると思いますので、厚木市民全体を対象とした講座を検討する段階にさしかかっているのではないかと思います。					
ACT (改善)	今後の取組				
	引き続き、各幼稚園保護者会及び小・中学校PTA等の家庭教育学級への支援を続けていきます。 また、家庭教育学級の開設に携わっていただいている方々へ実施したアンケートなどの御意見を参考にしながら、保護者の皆様に学習していただけるより良い機会を提供できるよう更なる家庭教育の充実を目指します。				

事業名		5-③ 家庭教育情報提供事業費	所管課	市民協働推進課
PLAN (計画)	事業概要	家庭教育の必要性や重要性を啓発するとともに、家庭教育に必要な情報を提供するために、幼児、児童・生徒等の保護者などを対象に講演会等を開催します。		
DO (実行)	令和6年度取組実績			
	家庭教育情報提供事業（講演会2回、映画上映会1回）を3回実施し、幼稚園児、小・中学生の保護者などに向けて家庭教育の必要性や重要性の啓発を行いました。			
	第1回 令和6年9月30日:講演会「たかがアニメの教育学」			
	第2回 令和7年1月31日:講演会「教育資金のリアル」			
CHECK (評価)	第3回 令和7年2月17日:映画上映会「今日も嫌がらせ弁当」			
	※家庭教育につながる題材の映画を上映			
	事業指標			
	5-② 家庭教育学級交付金と共通			
	成果と課題			
	参加者へのアンケートを集計した結果、有効度がほぼ目標値に近い数値となり、保護者の方へ家庭教育に関する必要な情報提供の機会を設けることができ、参加者への啓発を図ることができました。			
ACT (改善)	委員からの意見			
	・参加者に対し、講演や映画による家庭教育の重要性を十分に啓発できたことは把握できました。更に多くの方々に参加していただけるよう、周知方法の検討をお願いします。			
	今後の取組			
引き続き、保護者の方が必要としている内容を考慮し、家庭教育に必要な情報を提供するために本事業を実施するとともに、市で運用しているPR媒体を積極的に活用するなど、対象となる保護者や市民の方々に周知することができるよう取り組んでいきます。				

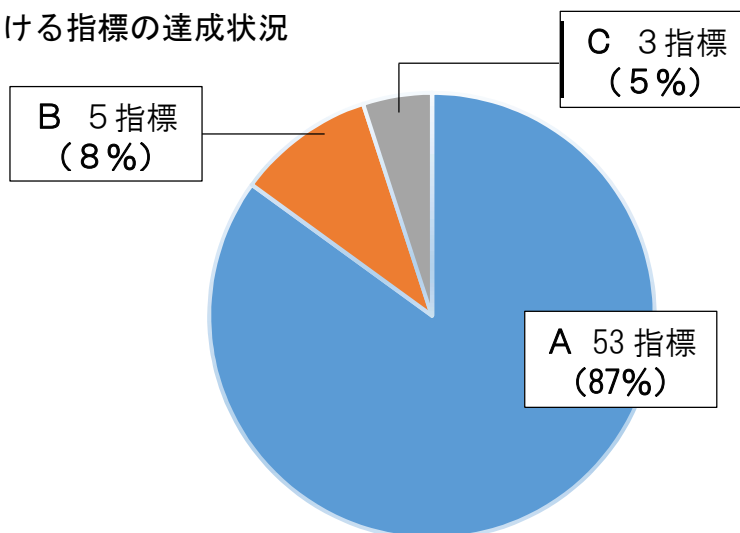
事業名		5-④ コミュニティ・スクール推進事業費	所管課	教育総務課	
PLAN (計画)	事業概要	学校・保護者・地域が協働しながら、こどもたちの豊かな学びと健やかな成長を支えていく、学校運営協議会制度「コミュニティ・スクール」（以下「CS」という。）の活動を支援します。			
DO (実行)	令和6年度取組実績				
	CS活動の更なる推進を図るため各種研修を実施しました。また、地域学校協働活動との一体的・効果的な取組を進め、学校運営協議会活動の更なる活性化を図るため、関係各課の担当者と情報共有を行い、今後の進め方等について検討しました。 【研修実績】 新任委員研修（オンライン）（1回） 学校運営協議会会長及び副会長向け研修（対面）（1回） 教職員向け研修（オンライン）（1回）				
CHECK (評価)	事業指標①		R 6	R 7	R 8
	学校アンケート「CSの導入により、学校と地域との距離は近くなったと思うか」で「はい」と回答した学校の割合(%)	目標	87	93	100
		実績	80.6		
		達成率(%)	93		
		達成状況	A		
	成果と課題				
学校運営協議会会長等向け研修は、会長同士の情報交換の場としても有意義なものになりました。また、教職員向け研修は、令和7年度に地域学校協働活動推進員が全校に配置されるため、地域学校協働活動推進員との良好な関係の築き方等の研修を行い、好評を得ました。 しかし、全小・中学校へのCS導入から6年が経過し、協議会ごとに様々な悩みや課題を抱え、取組状況に差が生じているため、効果的な支援を検討する必要があります。					

CHECK (評価)	委員からの意見
	・地域学校協働活動推進員の配置により、学校運営協議会で話し合われた内容が活動に反映しやすくなったと思いますが、本来の「コミュニティ・スクール」とは、学校支援だけでなく地域のアイデアを取り入れることができるようにしなければならないものだと思います。そのために、教職員の働き方改革など、学校を取り巻く環境整備が必要だと思いますので、長い時間をかけて支援していただきたいと思います。 ・CS導入から数年が経過しているので、事業指標について検討する必要があると思います。学校によって取組状況に差があるとのことですが、校長、学校運営協議会会長、公民館地区館長、地域学校協働活動推進員等がCSの在り方や地域学校協働活動との連携等、方向性や組織等について共通理解を図り、取り組んでいくことが必要と考えますので、今後も研修会開催等の支援を継続して行っていただきたいと思います。
ACT (改善)	今後の取組
	協議会ごとに抱える様々な悩みや課題を解決するため、各協議会の要望に応じた内容で研修を行うことができる「要望研修」を実施し、学校運営協議会の活性化を図ります。 学校運営協議会及び地域学校協働活動推進員が有効に機能するためには会長が果たす役割が大きいことから、継続的な会長向けの研修及び会長同士の情報交換の場の提供を行い、各協議会の取組状況の把握及び全ての協議会が実りある場となるようサポートしていきます。 事業指標について、取組効果がより正確に検証できるよう、活動状況を踏まえたものに見直します。

【参考】令和6年度実施事業における指標の達成状況

1 実施事業における指標の達成状況

事業数	53
指標数	61



※割合は、小数点第一位を四捨五入して算出

《事業指標の評価区分》

達成率	評価区分	
90%以上	A	順調
80%以上 90%未満	B	おおむね順調
60%以上 80%未満	C	やや遅れ
60%未満	D	遅れ

2 基本方針別事業指標の達成状況

基本方針		事業数	事業指標				
			A	B	C	D	実績なし
1	自立につながる「生きる力」の育成	15	17	4	1		1
2	こどもたちを育てる支援体制の充実	5	5		1		
3	安全な教育環境の整備	17	12	1	1		
4	安心して共に学べる教育の推進	12	16				
5	家庭・地域・学校の協働の推進	4	3				
合計		53	53	5	3	0	1

《事業指標数の考え方》

- 達成状況は指標単位で示しているため事業数と一致しません。
- 小・中別予算事業で同一指標の場合は1指標としています。
- 複数の事業で同一指標を設定している場合は1指標としています。
- 1事業で複数の指標を設定している場合、全ての指標を対象としています。

【教育振興基本計画審議会委員からの総括的意見】

令和6年度は、第2次厚木市教育振興基本計画第2期実施計画の初年度です。各事業における事業指標の達成状況について、「順調」又は「おおむね順調」と評価されたものが9割以上を占めており、第2次厚木市教育振興基本計画の着実な推進が図られていることが伺えます。

こどもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成に資する多くの意義深い事業が実施されており、今後更なる拡充が望まれます。特に児童・生徒の教育的ニーズが多様化し、増加傾向にある中、一人一人が適切な環境で学べるようにするためには、人的・財政的な支援の確保が極めて重要であり、複数の事業に共通する喫緊の課題ですので、引き続き、的確な対応により事業を推進していただきたいと思います。

また、依然として物価の高騰が家計を圧迫する状況が続いていることから、保護者の経済的負担を軽減するための施策は非常に有効であり、今後も全てのこどもたちの学習の機会を確保する観点から、積極的な取組の継続と強化をお願いします。

こどもたちの健やかな成長を支えるとともに、市民の皆様が心豊かに日々を過ごせるようにするためには、教育環境の一層の充実が求められます。支援体制や支援内容の強化、学校施設の計画的な整備、そして家庭・地域・学校が連携した取組の推進などを通じて、各事業をより有効な教育施策へと発展させていく必要があります。

審議会では、多くの事業において、設定された事業指標の妥当性についての議論がなされました。目標値に達していない事業については、その要因を多角的に検証するとともに、事業の進捗状況を的確に可視化し、事業の効果を上げていくためにもより適切な指標の設定に努めていただくようお願いします。

点検を通じて、各事業が工夫を凝らして推進されている様子が伺えました。市民の皆様、そして、未来を担うこどもたちのために、より良い教育環境の実現に向けて、将来を見据えた積極的な事業展開を期待します。

教育振興基本計画審議会委員からの意見を踏まえた 教育委員会の考え方

厚木市教育委員会では、第2次厚木市教育振興基本計画（以下「本計画」という。）の基本理念である「未来を担う人づくり」の実現に向けて様々な教育施策を推進してきました。

今回の点検対象である令和6年度は、本計画の第2期実施計画初年度であるとともに、第3次厚木市教育振興基本計画（以下「次期計画」という。）の策定に向け、現状の課題を明確にする重要な1年でもありました。

令和6年度に実施した事業の多くが事業指標の目標を達成し、おおむね順調に進捗が図られたものと評価しましたが、一方で、事業進捗における課題も明らかになりましたので、厚木市教育振興基本計画審議会委員（以下「委員」という。）の皆様からいただいた多くの貴重な御意見、御指摘を着実に反映しつつ、事業の改善や次期計画の策定を進めていきます。

学校現場を取り巻く環境が大きく変化する中、学校教育の質を更に高めていくためには、教職員の人材確保や学校を支援する体制の充実が不可欠です。また、老朽化が進む学校施設については、引き続き安心・安全で快適な環境を確保するため、計画的な予防保全に努めていきます。

さらに、地域の皆様や各種団体と連携し、「地域でこどもを育てる」という意識の醸成を図りながら、地域の皆様や関係団体との連携を一層深め、地域コミュニティの活性化にもつながる取組を推進していきます。こうした連携の推進に当たっては、市長の事務部局との連携も重要であると認識しています。

くわえて、委員からの総括的意見にもあるとおり、事業指標の妥当性に関する御意見をいただきましたので、最適な評価や改善につなげられるよう、必要に応じて事業指標の見直しについても検討していきます。

次期計画及び次期計画第1期実施計画の策定に当たっては、これまでの成果と課題を踏まえ、社会の変化や地域のニーズを的確に捉えながら、効果的かつ実効性のある教育施策の展開を目指すとともに、今後、未来を担うこどもたち、そして市民の皆様のため、より良い教育環境の整備・充実に努めます。

令和7年度
厚木市教育委員会点検評価報告書
(令和6年度事業対象)

令和7年7月発行

発 行 厚木市教育委員会
編 集 厚木市教育委員会教育部教育総務課